

茨城県地域公共交通確保維持改善計画
[地域間幹線系統確保維持計画]
【令和4年度】

令和3年6月提出

令和4年6月変更

茨城県地域交通政策推進協議会

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

地域住民の日常生活に必要なバス路線の存続が危機に瀕している地域において、自家用車を自らが運転できない移動制約者等の交通手段を確保するため、広域行政圏の中心市町村へアクセスする路線に対し、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用し、路線の存続を図る。

なお、各路線の目的及び必要性については、次のとおりである。

番号	事業者名	路線	主な利用目的及び必要性
1	茨城交通(株)	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	沿線市町(常陸大宮市、那珂市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から那珂市内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
2	茨城交通(株)	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	沿線市町(常陸大宮市、城里町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から城里町内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
3	茨城交通(株)	太田営業所～小中車庫～里川入口	常陸太田市小中地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
4	茨城交通(株)	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	水戸駅から水戸市内の高校への通学、茨城町の水戸医療センターへの通院、水戸市民球場への催事時の移動手段として必要である。
5	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	沿線市町(ひたちなか市、大洗町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
6	茨城交通(株)	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	沿線市町(ひたちなか市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
7	茨城交通(株)	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	沿線市町(笠間市、水戸市)の水戸市中心部への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
8	茨城交通(株)	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	赤塚駅から水戸市内の高校への通学、茨城町の水戸医療センターへの通院、水戸市民球場への催事時の移動手段として必要である。
9	茨城交通(株)	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	沿線の地区から水戸市内への通勤・通学・通院や、大型ショッピングセンター(イオンモール水戸内原)への買い物の移動手段として必要である。
10	茨城交通(株)	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	沿線市町(城里町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から城里町内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
11	茨城交通(株)	水戸駅～国田局前～下江戸	沿線市町(那珂市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
12	茨城交通(株)	茨大前営業所～勝田駅～勝田営業所	沿線市町(ひたちなか市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸市内からひたちなか市の日製工場への通勤等の移動手段として必要である。
13	茨城交通(株)	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	水戸駅からひたちなか市の日製工場への通勤、水戸駅から笠松運動公園への催事時の移動手段として必要である。
14	茨城交通(株)	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	沿線の地区から水戸市内への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
15	茨城交通(株)	鯉淵営業所～若林～水戸駅	沿線の地区から水戸市内への通勤・通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
16	茨城交通(株)	水戸駅～飯富～石塚車庫	沿線市町(城里町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から城里町内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。

番号	事業者名	路線	主な利用目的及び必要性
17	茨城交通(株)	馬場八幡前～大橋～大甕駅西口	沿線の地区(日立市、常陸太田市)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
18	茨城交通(株)	馬場八幡前～はたそめ入口～大甕駅西口	沿線の地区(日立市、常陸太田市)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
19	茨城交通(株)	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	沿線の地区(日立市内、十王地区)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
20	茨城交通(株)	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	沿線の地区(日立市内、十王地区)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
21	茨城交通(株)	太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	常陸太田市水府地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
22	関東鉄道(株)	水戸駅～石岡駅	水戸葵陵高、水戸啓明高、石岡一高、茨城東高、堅倉小等への通学や水戸、石岡市街地の商業施設への買い物のほか、常磐線水戸駅、石岡駅への移動手段として必要である。
23	関東鉄道(株)	筑波山口～土浦駅	筑波高校、土浦一高、土浦工業高校等への通学や土浦市街地の商業施設への買い物のほか、常磐線土浦駅への移動手段として必要である。
24	関東鉄道(株)	水海道駅～土浦駅	水海道一高、水海道二高、常総学院高、並木中等教育学校、谷田部小等への通学や筑波学園病院、国立霞ヶ浦医療センター等への通院、土浦やつくば市街地の商業施設への買い物のほか、常磐線土浦駅、TX線みどりの駅、常総線水海道駅への移動手段として必要である。
25	関東鉄道(株)	みどりの駅～土浦駅	常総学院高等への通学や筑波学園病院、国立霞ヶ浦医療センター等への通院、つくば、土浦市街地の商業施設への買い物のほか、常磐線土浦駅、TX線みどりの駅への移動手段として必要である。
26	関東鉄道(株)	岩井バスターミナル～守谷駅	岩井高、守谷高等への通学や坂東、守谷市街地の商業施設への買い物のほか、TX線守谷駅への移動手段として必要である。
27	関東鉄道(株)	牛久駅～緑が丘団地	荃崎高への通学や牛久市街の商業施設への買い物のほか、常磐線牛久駅への移動手段として必要である。
28	関東鉄道(株)	藤代駅～自由ヶ丘団地	藤代紫水高への通学や常磐線藤代駅への移動手段として必要である。
29	関東鉄道(株)	牛久駅～みどりの駅	荃崎第一小等への通学やつくば双愛病院への通院、牛久、つくば市街の商業施設への買い物のほか、常磐線牛久駅、TX線みどりの駅への移動手段として必要である。
30	関東鉄道(株)	取手駅～谷田部車庫	つくば工科高、伊奈高、取手一高、取手二高、谷田部小等への通学や筑波学園病院等への通院、取手、つくば市街の商業施設への買い物のほか、常磐線取手駅への移動手段として必要である。

番号	事業者名	路線	主な利用目的及び必要性
31	関東鉄道(株)	荒川沖駅～県立医療大学	県立医療大学、茨大農学部への通学や県立医療大学付属病院、東京医科大学茨城医療センターへの通院のほか、常磐線荒川沖駅への移動手段として必要である。
32	関東鉄道(株)	龍ヶ崎市駅～江戸崎	竜ヶ崎一高、竜ヶ崎二高への通学や済生会病院への通院、龍ヶ崎市街の商業施設への買い物のほか、竜ヶ崎線竜ヶ崎駅への移動手段として必要である。
33	関東鉄道(株)	竜ヶ崎駅～取手駅	竜ヶ崎一高、竜ヶ崎二高、藤代高校等への通学や東取手病院への通院、龍ヶ崎、取手市街の商業施設への買い物のほか、竜ヶ崎線竜ヶ崎駅、常磐線取手駅への移動手段として必要である。
34	関東鉄道(株)	鹿島神宮駅～銚子駅	鹿島高、波崎柳川高等への通学や神栖済生会病院等への通院、鹿嶋、神栖市街の商業施設への買い物のほか、鹿島線鹿島神宮駅、成田線銚子駅への移動手段として必要である。
35	関東鉄道(株)	つくばセンター～水戸駅	水戸市内やつくば市内への通勤の他、筑波大学等沿線学校への通学のための移動手段として必要である。
36	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
37	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ヶ谷～八千代町役場	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
38	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ヶ谷～三和庁舎	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
39	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	古河駅への通勤・通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
40	茨城急行自動車(株)	野田市駅～下町～岩井車庫	通勤・通学者の最寄駅までの交通手段、沿線の病院・企業・公共施設への移動手段として必要である。
41	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	古河駅への通勤通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。
42	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	幸手駅への通勤通学者、沿線工業団地や商業施設、病院、学校、公共施設への移動手段として必要である。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

現在運行されている地域間幹線バス路線を維持することにより、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段を確保することができる。
各路線の目標及び効果については、次のとおりである。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
1	茨城交通(株)	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	1日当たり輸送量(R02 19.4人)を20.1人とし、年間輸送人員1,742人の増加を図る。 収支率を36.69%以上(R01 36.69%)とし、年間48万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
2	茨城交通(株)	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	1日当たり輸送量(R02 37.8人)を38.7人とし、年間輸送人員2,635人の増加を図る。 収支率を55.55%以上(R02 54.55%)とし、年間83万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
3	茨城交通(株)	太田営業所～小中車庫～里川入口	1日当たり輸送量(R02 11.4人)を11.9人とし、年間輸送人員2,174人の増加を図る。 収支率を18.35%以上(R02 17.35%)とし、年間48万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
4	茨城交通(株)	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	1日当たり輸送量(R02 43.4人)を44.8人とし、年間輸送人員1,937人の増加を図る。 収支率を51.06%以上(R01 50.06%)とし、年間465万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
5	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	1日当たり輸送量(R02 55.3人)を55.3人とし、年間輸送人員3,286人の増加を図る。 収支率を56.97%以上(R02 55.97%)とし、年間87万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
6	茨城交通(株)	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	1日当たり輸送量(R02 51.4人)を52.9人とし、年間輸送人員3,477人の増加を図る。 収支率を53.74%以上(R02 52.74%)とし、年間83万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
7	茨城交通(株)	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	1日当たり輸送量(R02 18.8人)を19.3人とし、年間輸送人員1,287人の増加を図る。 収支率を46.99%以上(R02 45.99%)とし、年間27万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
8	茨城交通(株)	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	1日当たり輸送量(R02 21.6人)を21.6人以上とし、年間輸送人員731人の増加を図る。 収支率を33.12%以上(R02 32.12%)とし、年間18万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
9	茨城交通(株)	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	1日当たり輸送量(R02 56.1人)を57.5人以上とし、年間輸送人員2,261人の増加を図る。 収支率を67.42%以上(R02 66.42%)とし、年間49万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
10	茨城交通(株)	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	1日当たり輸送量(R02 36.0人)を36.7人とし、年間輸送人員1,424人の増加を図る。 収支率を71.57%以上(R02 70.57%)とし、年間49万円の増加を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
11	茨城交通(株)	水戸駅～国田局前～下江戸	1日当たり輸送量(R02 14.2人)を14.7人とし、年間輸送人員639人の増加を図る。 収支率を48.03%以上(R02 47.03%)とし、年間16万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
12	茨城交通(株)	茨大前営業所～勝田駅～勝田営業所	1日当たり輸送量(R02 30.0人)を30.0人とし、年間輸送人員1,432人の増加を図る。 収支率を65.60%以上(R02 64.60%)とし、年間29万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
13	茨城交通(株)	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	1日当たり輸送量(R02 30.0)を30.0人とし、年間輸送人員382人の増加を図る。 収支率を89.11%以上(R01 88.11%)とし、年間12万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
14	茨城交通(株)	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	1日当たり輸送量(R02 28.8人)を29.4人とし、年間輸送人員1,125人の増加を図る。 収支率を62.67%以上(R02 61.67%)とし、年間24万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
15	茨城交通(株)	鯉淵営業所～若林～水戸駅	1日当たり輸送量(R02 15.1人)を15.1人とし、年間輸送人員520人の増加を図る。 収支率を64.62%以上(R01 63.62%)とし、年間12万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
16	茨城交通(株)	水戸駅～飯富～石塚車庫	1日当たり輸送量(R02 35.5人)を36.3人とし、年間輸送人員1,251人の増加を図る。 収支率を71.77%以上(R02 70.77%)とし、年間36万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
17	茨城交通(株)	馬場八幡前～大橋～大甕駅西口	1日当たり輸送量を41.0人(R2 39.5人)とし、年間輸送人員1,908人の増加を図る。収支率を43.65%(R2 42.65%)以上とし、年間58万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
18	茨城交通(株)	馬場八幡前～はたそめ入口～大甕駅西口	1日当たり輸送量を53.5人(R2 52.0人)とし、年間輸送人員2,666人の増加を図る。収支率を44.38%(R2 43.38%)以上とし、年間73万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
19	茨城交通(株)	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	1日当たり輸送量を20.8人(R2 20.2人)とし、年間輸送人員795人の増加を図る。収支率を68.75%(R2 67.75%)以上とし、年間17万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
20	茨城交通(株)	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	1日当たり輸送量を19.1人(R2 19.1人)とし、年間輸送人員865人の増加を図る。収支率を57.81%(R2 56.81%)以上とし、年間20万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
21	茨城交通(株)	太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	1日当たり輸送量(R02 4.0人)を4.3人とし、年間輸送人員385人の増加を図る。収支率を14.95%以上(R02 13.95%)とし、年間10万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
22	関東鉄道(株)	水戸駅～石岡駅	年間輸送人員を1,401人増加させ、輸送量を22.5人(R2年22.0人)とする。また、経常収益を484千円増加させ、経常収支率を61.7%(R2年 60.5%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
23	関東鉄道(株)	筑波山口～土浦駅	年間輸送人員を2,119人増加させ、輸送量を36.1人(R2年36.1人)とする。また、経常収益を633千円増加させ、経常収支率を42.5%(R2年 41.7%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
24	関東鉄道(株)	水海道駅～土浦駅	年間輸送人員を1,802人増加させ、輸送量を19.2人(R2年18.8人)とする。また、経常収益を344千円増加させ、経常収支率を52.2%(R2年 51.2%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
25	関東鉄道(株)	みどりの駅～土浦駅	年間輸送人員を677人増加させ、輸送量を15.9人(R2年15.9人)とする。また、経常収益を228千円増加させ、経常収支率を39.3%(R2年 38.5%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
26	関東鉄道(株)	岩井バスターミナル～守谷駅	年間輸送人員を1,074人増加させ、輸送量を24.4人(R2年23.9人)とする。また、経常収益を356千円増加させ、経常収支率を68.0%(R2年 66.7%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
27	関東鉄道(株)	牛久駅～緑が丘団地	年間輸送人員を656人増加させ、輸送量を13.9人(R2年13.9人)とする。また、経常収益を174千円増加させ、経常収支率を28.2%(R2年 27.7%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
28	関東鉄道(株)	藤代駅～自由ヶ丘団地	年間輸送人員を407人増加させ、輸送量を14.5人(R2年14.5人)とする。また、経常収益を116千円増加させ、経常収支率を36.0%(R2年 35.3%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
29	関東鉄道(株)	牛久駅～みどりの駅	年間輸送人員を2,173人増加させ、輸送量を49.9人(R2年48.5人)とする。また、経常収益を604千円増加させ、経常収支率を61.2%(R2年 60.0%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
30	関東鉄道(株)	取手駅～谷田部車庫	年間輸送人員を1,634人増加させ、輸送量を29.6人(R2年28.9人)とする。また、経常収益を482千円増加させ、経常収支率を59.6%(R2年 58.4%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
31	関東鉄道(株)	荒川沖駅～県立医療 大学	年間輸送人員を730人増加させ、輸送量を25.7人(R2年24.7人)とする。また、経常収益を211千円増加させ、経常収支率を48.6%(R2年 47.6%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
32	関東鉄道(株)	龍ヶ崎市駅～江戸崎	年間輸送人員を208人増加させ、輸送量を5.5人(R2年5.5人)とする。また、経常収益を116千円増加させ、経常収支率を20.1%(R2年19.7%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
33	関東鉄道(株)	竜ヶ崎駅～取手駅	年間輸送人員を1,579人増加させ、輸送量を25.1人(R2年25.1人)とする。また、経常収益を311千円増加させ、経常収支率を44.6%(R2年 43.8%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
34	関東鉄道(株)	鹿島神宮駅～銚子駅	年間輸送人員を1,291人増加させ、輸送量を21.3人(R2年20.7人)とする。また、経常収益を602千円増加させ、経常収支率を42.2%(R2年 41.4%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
35	関東鉄道(株)	つくばセンター～水戸駅	年間輸送人員を796人増加させ、輸送量を35.5人(R2年34.6人)とする。また、経常収益を624千円増加させ、経常収支率を43.6%(R2年 42.7%)とする。路線の維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。

番号	事業者名	路線	目標及び効果
36	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	1日当り輸送量を15.4人(R02年15.4人)、年間輸送人員を199人増加させる。また、収支率を50.9%とし(R02年49.9%)、年間42千円収入を増加させる。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
37	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ヶ谷～八千代町役場	1日当り輸送量を37.8人(R02年37.8人)、年間輸送人員を584人増加させる。また、収支率を54.9%とし(R02年53.9%)、年間256千円収入を増加させる。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
38	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ヶ谷～三和庁舎	1日当り輸送量を21.0人(R02年21.0人)、年間輸送人員を259人増加させる。また、収支率を58.8%とし(R02年57.8%)、年間102千円収入を増加させる。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
39	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	1日当り輸送量を43.2人(R02年43.2人)、年間輸送人員を620人増加させる。また、収支率を62.3%とし(R02年61.3%)、年間222千円収入を増加させる。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
40	茨城急行自動車(株)	野田市駅～下町～岩井車庫	1日当り輸送量を52.4人(R02年50.8人)、年間輸送人員を800人増加させる。また、収支率を61.1%とし(R02年60.1%)、年間336千円収入を増加させる。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。
41	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	1日当りの輸送量を215人とし(R2年度209人)、年間輸送人員を2,300人増加させる。また、収支率を33.9%とし(R2年度32.9%)、年間52万6千円の収入を増加させる。路線維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。
42	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	1日当りの輸送量を123人とし(R2年度119人)、年間輸送人員を1,200人増加させる。また、収支率を36.9%とし(R2年度35.9%)、年間20万4千円の収入を増加させる。路線維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保できる。

3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
1	茨城交通(株)	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	①(企画乗車券の販売促進) 道の駅かわプラザと連携し、常陸大宮エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 関係施設等で乗り方教室を実施し、チラシ配布 ④(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑤バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、道の駅かわぶらざ(常陸大宮市)、茨城県企業局、水戸市教育委員会、那珂市教育委員会、常陸大宮市教育委員会、常陸大宮市、那珂市
2	茨城交通(株)	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市、道の駅かつら(城里町)、城里町
3	茨城交通(株)	太田営業所～小中車庫～里川入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、常陸太田市
4	茨城交通(株)	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市、水戸市教育委員会

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
5	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売強化) アクアワールド大洗と連携し、大洗エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの配布) 沿線地区でのヘチチラシ配布 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、アクアワールド大洗
6	茨城交通(株)	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 那珂湊おさかな市場と連携し、那珂湊エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市、那珂湊おさかな市場
7	茨城交通(株)	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 友部地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設と連携し、らくがきバス等実施し路線バスの利用促進を図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市、笠間市
8	茨城交通(株)	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市、水戸市教育委員会

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
9	茨城交通(株)	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 極楽湯と連携し、水戸市大塚エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ③バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市、極楽湯
10	茨城交通(株)	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市、道の駅かつら(城里町)、城里町
11	茨城交通(株)	水戸駅～国田局前～下江戸	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校(国田義務教育学校、那珂第三中学校)へのバス利用促進チラシの配布 運転免許証自主返納者へチラシ時刻表等配布 ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市教育委員会、那珂市教育委員会等
12	茨城交通(株)	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	(バスマップの継続配布実施) ①沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ③バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、ひたちなか市
13	茨城交通(株)	水戸駅～市毛十字～笠松運動公園前	①(バスマップポスティングの継続実施) ひたちなか地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 茨城県体育協会と連携し、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る。 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ③バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、茨城県体育協会、笠松運動公園管理事務所
14	茨城交通(株)	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市
15	茨城交通(株)	鯉淵営業所～若林～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
16	茨城交通(株)	水戸駅～飯富～石塚車庫	<ul style="list-style-type: none"> ①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤バスロケーションシステム周知活動 	茨城交通(株)、水戸市、道の駅かつら(城里町)、城里町
17	茨城交通(株)	馬場八幡前～大橋～大甕駅西口	<ul style="list-style-type: none"> ①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和3年度) ⑤バスロケーションシステム周知活動 	茨城交通(株) 日立市 常陸太田市
18	茨城交通(株)	馬場八幡前～はたそめ入口～真弓ヶ丘～大甕駅西口	<ul style="list-style-type: none"> ①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和3年度) ⑤バスロケーションシステム周知活動 	茨城交通(株) 日立市 常陸太田市
19	茨城交通(株)	馬場八幡前～はたそめ入口～大甕駅西口	<ul style="list-style-type: none"> ①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和3年度) ④バスロケーションシステム周知活動 	茨城交通(株) 日立市

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
20	茨城交通(株)	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。(令和3年度) ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株) 日立市
21	茨城交通(株)	太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株) 常陸太田市
22	関東鉄道(株)	水戸駅～石岡駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道(株)
23	関東鉄道(株)	筑波山口～土浦駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売 観光需要を取り込むための周遊モデルコースの作成	関東鉄道(株)
24	関東鉄道(株)	水海道駅～土浦駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道(株)

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
25	関東鉄道(株)	みどりの駅～土浦駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道(株)
26	関東鉄道(株)	岩井バスターミナル～ 守谷駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売 沿線施設とタイアップした企画乗車券の販売	関東鉄道(株)
27	関東鉄道(株)	牛久駅～緑が丘団地	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道(株)
28	関東鉄道(株)	藤代駅～自由ヶ丘団地	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道(株)
29	関東鉄道(株)	牛久駅～みどりの駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道(株)

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
30	関東鉄道(株)	取手駅～谷田部車庫	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道(株)
31	関東鉄道(株)	荒川沖駅～県立医療 大 学	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道(株)
32	関東鉄道(株)	龍ヶ崎市駅～江戸崎	利用実態に即した運行ダイヤの設定及び運行経路の変更 沿線自治体による高校生への定期券購入助成 沿線施設とタイアップした企画乗車券の販売 貨客混載の実施	関東鉄道(株)
33	関東鉄道(株)	竜ヶ崎駅～取手駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道(株)
34	関東鉄道(株)	鹿島神宮駅～銚子駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 沿線高校への定期券出張販売	関東鉄道(株)
35	関東鉄道(株)	つくばセンター～水戸駅	利用実態に即した運行ダイヤの設定 路線周知のための広報活動強化	関東鉄道(株)
36	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～古河第一 高校前～友愛記念病院	①(将来的な通学利用者の確保)「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車 内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車(株) 茨城県教育委員会
37	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ヶ谷～ 八千代町役場	①(将来的な通学利用者の確保)「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加、八千代高校等へ路線延伸を検討する ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車 内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車(株) 茨城県教育委員会

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
38	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ヶ谷～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保)「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車(株) 茨城県教育委員会
39	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保)「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車(株) 茨城県教育委員会
40	茨城急行自動車(株)	野田市駅～下町～岩井車庫	①(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーパスをPRすることでの販売促進 ②(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布 ③(校外学習) バスを利用した校外学習	茨城急行自動車(株) 野田市・坂東市
41	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	①「朝日グループ共通学生フリーパス(定期券)」の販売促進。 朝日グループ5社(朝日自動車(株)・川越観光自動車(株)・阪東自動車(株)・茨城急行自動車(株)・国際十王交通(株))の路線が利用できる共通学生フリーパスを発売し、徒歩や自転車が中心の学生に対して、バス利用の需要掘り起こしを図り、学生の頃からバス利用に慣れ親しんで頂くことで、将来の通勤利用に繋げる。 ②茨城西南医療センター(境町)への路線延伸を検討。 西南医療センターへの交通手段確保し、通院及び通勤利用へ繋げるため、関係自治体と路線延伸を検討する。 ③「高齢者定期券」の検討。 高齢者のバスを利用した外出機会を増やして頂くため、当社路線が利用できる高齢者向けフリーパスの導入を関係自治体と検討する。 ④新型コロナウイルス感染症の感染防止対策。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施して安心して利用できるバス車内の環境保持に努める。	朝日自動車(株) 境町 古河市
42	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	①沿線観光地への利用促進。 沿線観光地の権現堂について、関係自治体と連携し、来場者が見込まれる期間についてPR活動を実施し利用増に繋げる。 ②桜まつり開催時は交通渋滞により大幅な遅延が発生してしまうため、駐車場の確保等を関係自治体に協力を求め、定時制を確保することでまつり会場への利用増に繋げる。 ③バスの乗り方教室の実施。 五霞町のイベント時にバスの乗り方教室を実施し、需要の掘り起こしを図る。 ④利用実態に合わせたダイヤ改正 利用実態に合わせた運行ダイヤへ改正することで、利用促進及び費用の削減を図る。 ⑤新たな生活道路開通に伴う新ルートを検討。 新たな生活道路が開通したことから関係各所と調査及び協議し需要の掘り起こしや速達性を図るため路線の付け替えを検討する。 ⑥「高齢者定期券」の検討。 高齢者のバスを利用した外出機会を増やして頂くため、当社路線が利用できる高齢者向けフリーパスの導入を関係自治体と検討する。 ⑦新型コロナウイルス感染症の感染防止対策。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施して安心して利用できるバス車内の環境保持に努める。	朝日自動車(株) 幸手市 五霞町

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

- ※「表1」「表2」については、事業者毎、年度毎に添付
- 茨城交通・・・・・・・・・・22ページ～
 - 関東鉄道・・・・・・・・・・39ページ～
 - 茨城急行自動車・・・・・・・・47ページ～
 - 朝日自動車・・・・・・・・・・52ページ～

6 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りる」と認めたシステムの概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表3」を添付

7 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表4」を添付

8 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

別添のとおり

- ※事業者毎に添付
- 茨城交通・・・・・・・・・・67ページ～
 - 関東鉄道・・・・・・・・・・71ページ～
 - 茨城急行自動車・・・・・・・・73ページ～
 - 朝日自動車・・・・・・・・・・74ページ～

9 外客来訪促進計画との整合性

外客来訪促進計画は策定されていない。

10 車両の取得に係る目的・必要性

地域住民の日常生活に必要なバス路線の存続が危機に瀕している地域において、自家用車を自らが運転できない移動制約者等の交通手段を確保するため、広域行政圏の中心市町村へアクセスする路線に対し、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用し、バリアフリー車両を導入し、利便性の向上を図る。

(バリアフリー車両を導入する確保維持路線)

番号	事業者名	確保維持路線名称	主な利用目的及び必要性
1	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	沿線市町(ひたちなか市、大洗町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	沿線市町(ひたちなか市、大洗町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		大宮営業所～中瓜連～水戸駅	沿線市町(常陸大宮市、那珂市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から那珂市内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		太田営業所～小中車庫～里川入口	常陸太田市小中地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		水戸駅～旭台団地入口～友部駅 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター 水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原 鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅 鯉淵営業所～若林～水戸駅	沿線市町(笠間市、水戸市、茨城町)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。また、水戸市民球場への催事時の移動手段としても必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
2	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	古河駅への通勤通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。

11 車両の取得に係る定量的な目標・効果

令和4年度は、事業者の運行するバス路線・系統について、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用した車両の更新を実施する。

番号	事業者名	確保維持路線名称	主な利用目的及び必要性
1	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		大宮営業所～中瓜連～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		太田営業所～小中車庫～里川入口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		水戸駅～旭台団地入口～友部駅 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター 水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原 鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅 鯉淵営業所～若林～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
		馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることができる。
2	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	当該路線におけるノンステップバスの走行率を90%以上とする。大型のノンステップバスで運行することで、当該路線を必要とする沿線市町の学生住民の通学、買物通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利便性の向上を図ることができる。

12 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」「表7」を添付

※「表6」「表7」については、事業者毎に添付
○茨城交通・・・・・・・・・・34ページ～
○朝日自動車・・・・・・・・・・62ページ～

13 協議会の開催状況と主な議論

令和3年6月25日 茨城県バス対策地域協議会を開催し、事業内容について協議し、合意が得られた。

【意見等】 計画実行の迅速化を図ることが利便性の向上に資するため、計画は包括的に合意するものとし、軽微な変更については、協議会の議論を経たものとして取り扱うことを了承する。

14 利用者等の意見の反映

補助要件に合致し、県民生活に必要とされる路線については、本計画に組み込む。

15 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	茨城県政策企画部交通政策課
関係市町村	県内全市町村
交通事業者等	関東鉄道(株)、関鉄観光バス(株)、関鉄パープルバス(株)、関鉄グリーンバス(株)、茨城交通(株)、大利根交通自動車(株)、茨城急行自動車(株)、朝日自動車(株)、ジェイアールバス関東(株)、(一社)茨城県バス協会
地方運輸局	関東運輸局、茨城運輸支局
その他協議会が必要と認められた者	(公財)茨城県老人クラブ連合会、茨城県高等学校PTA連合会

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和4年度
【補助金込】

令和5年、令和6年度については、令和4年度事業から土日・祝日の日数による運行回数の違いを除き変更がないため省略

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	茨城交通株式会社	(1) 大宮営業所・中瓜連・水戸駅線	4,108.5	
	茨城交通株式会社	(2) 浜田営業所・石塚車庫・御前山車庫線	11,135.5	
	茨城交通株式会社	(3) 太田営業所・小中車庫・里川入口線	9,219.0	1
	茨城交通株式会社	(4) 水戸駅・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	4,151.5	
	茨城交通株式会社	(5) 茨大前営業所・アクアワールド大洗・那珂湊駅線	10,763.0	
	茨城交通株式会社	(6) 茨大前営業所・東大野・平磯中学校下線	7,535.0	
	茨城交通株式会社	(7) 水戸駅・旭台団地入口・友部駅線	3,097.5	
	茨城交通株式会社	(8) 赤塚駅南口・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	972.5	
	茨城交通株式会社	(9) 水戸駅・赤塚駅・イオンモール水戸内原	3,190.5	
	茨城交通株式会社	(10) 水戸駅・石塚車庫・野口車庫線	5,804.0	
	茨城交通株式会社	(11) 水戸駅・国田局前・下江戸線線	1,252.5	
	茨城交通株式会社	(12) 茨大前営業所・勝田駅前・勝田営業所線	2,636.5	
	茨城交通株式会社	(13) 水戸駅・市毛十文字・笠松運動公園前線	621.5	
	茨城交通株式会社	(14) 鯉淵営業所・河和田小学校・水戸駅線	1,854.0	
	茨城交通株式会社	(15) 鯉淵営業所・若林・水戸駅線	601.0	
	茨城交通株式会社	(16) 水戸駅・飯富・石塚車庫	2,672.0	
	茨城交通株式会社	(17) 馬場八幡前・大橋・大甕駅西口線	12,034.5	1
	茨城交通株式会社	(18) 馬場八幡前・はたそめ入口・大甕駅西口線	15,262.0	1
	茨城交通株式会社	(19) 日立駅中央口・砂沢・十王駅前線	1,259.5	
	茨城交通株式会社	(20) 日立駅中央口・国道6号・十王駅前線	1,576.0	
	茨城交通株式会社	(21) 太田営業所・竜神大吊橋・馬次入口	2,138.5	1
合 計			101,885.0	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

令和4年度
【補助金込】

事業者名	茨城交通株式会社
------	----------

1. 申請事業者の概要

乗合バス事業							
補助対象期間の前々年度(基準期間 [※])の損益状況	営業収益	2,200,626 千円	営業外収益	154,322 千円	経常収益(イ)	2,354,948 千円	
	営業費用	3,762,758 千円	営業外費用	13,773 千円	経常費用(ロ)	3,776,531 千円	
	営業損益	△ 1,562,132 千円	営業外損益	140,549 千円	経常損益	△ 1,421,583 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	10,898,197.9 km					経常収支率	62.36 %

乗合バス事業							
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	2,389,759 千円	営業外収益	3,680 千円	経常収益(イ')	2,393,439 千円	
	営業費用	2,918,962 千円	営業外費用	4,937 千円	経常費用(ロ')	2,923,899 千円	
	営業損益	△ 529,203 千円	営業外損益	△ 1,257 千円	経常損益	△ 530,460 千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	9,417,802.8 km					経常収支率	81.86 %

乗合バス事業							
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	2,032,749 千円	営業外収益	1,849 千円	経常収益(イ'')	2,034,598 千円	
	営業費用	2,475,323 千円	営業外費用	2,360 千円	経常費用(ロ'')	2,477,683 千円	
	営業損益	△ 442,574 千円	営業外損益	△ 511 千円	経常損益	△ 443,085 千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	8,341,131.0 km					経常収支率	82.12 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	297円04銭	310円46銭	346円52銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	318円00銭	316円72銭	316円72銭	216円08銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 他線×他線÷(他線+本線)	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率
			起点	主な経由地	終点				テ	オ			オ+テ+ウ	リ	ヌ	ル				
北関東	1	066107	大宮営業所	中瓜連	水戸駅	365日	2,674.0 (7.3)	2.7	19.7人	往 28.2km (平均) 復 28.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	2	038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	365日	3,043.0 (8.3)	4.3	35.6人	往 36.2km (平均) 復 36.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	3	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	365日	1,762.0 (4.8)	2.2	10.5人	往 35.3km (平均) 復 35.3km	往 35.3km (平均) 復 35.3km	100.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	4	000308	水戸駅	桜ノ牧高校前	水戸駅西センター	365日	4,614.0 (12.6)	3.1	39.0人	往 13.1km (平均) 復 13.1km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	5	002006	茨大前営業所	アクアワールド大洗	那珂湊駅	365日	5,008.0 (13.7)	3.9	53.4人	往 23.9km (平均) 復 23.7km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	6	010015	茨大前営業所	東大野	平磯中学校下	365日	4,701.5 (12.8)	3.6	46.0人	往 23.0km (平均) 復 22.7km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	7	097003	水戸駅	旭台団地入口	友部駅	365日	1,884.5 (5.1)	3.7	18.8人	往 21.3km (平均) 復 21.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	8	000216	赤塚駅前口	赤塚/牧高校前	水戸駅西センター	242日	2,178.0 (9.0)	1.9	17.1人	往 9.4km (平均) 復 9.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	9	000131	水戸駅	赤塚	イオンモール水戸内原	365日	4,560.5 (12.4)	4.1	50.8人	往 14.2km (平均) 復 14.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	10	038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	365日	2,428.0 (6.6)	5.3	34.9人	往 28.3km (平均) 復 28.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	11	034009	水戸駅	国田局前	下江戸	242日	1,210.0 (5.0)	2.9	14.5人	往 19.7km (平均) 復 19.7km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	12	023514	茨大前営業所	勝田駅前	勝田営業所	365日	2,793.0 (7.6)	4.0	30.4人	往 15.5km (平均) 復 15.5km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	13	033708	水戸駅	市毛十文字	運動公園前	242日	1,452.0 (6.0)	5.1	30.6人	往 12.3km (平均) 復 12.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	14	097010	龍洲営業所	河和田小学校	水戸駅	365日	2,372.5 (6.5)	4.3	27.9人	往 13.7km (平均) 復 13.7km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	15	097000	龍洲営業所	若林	水戸駅	365日	1,275.5 (3.4)	4.1	13.9人	往 12.4km (平均) 復 12.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	16	088702	水戸駅	飯富	石塚車庫	365日	2,632.5 (7.2)	4.5	32.4人	往 18.0km (平均) 復 18.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	17	1	馬場八幡前	大橋	大蓮駅西口	365日	5,594.0 (15.3)	2.6	39.7人	往 14.3km (平均) 復 14.3km	往 14.3km (平均) 復 14.3km	100.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	18	1	馬場八幡前	はたごめ入口	大蓮駅西口	365日	5,647.5 (15.4)	3.4	52.3人	往 19.4km (平均) 復 19.4km	往 19.4km (平均) 復 19.4km	100.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	19	1	白立駅前	砂沢	十王駅前	365日	1,942.0 (5.3)	3.9	20.6人	往 12.8km (平均) 復 12.8km	往 12.8km (平均) 復 12.8km	100.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	20	1	白立駅前	国道6号	十王駅前	365日	2,178.0 (5.9)	3.3	19.4人	往 13.5km (平均) 復 13.5km	往 13.5km (平均) 復 13.5km	100.00%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
	21	052023	太田営業所	竜神大吊橋	馬次入口	183日	579.5 (3.1)	1.3	4.0人	往 26.3km (平均) 復 26.3km	往 26.2km (平均) 復 26.2km	99.62%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.0%			
合計	系統								往 392.8km (平均) 復 392.4km	往 121.5km (平均) 復 121.5km		往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%					

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+文)÷チニマ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ以下の額、カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×フ以上の額、ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨニタ	補助対象経費の限度額 カ×9/20ニレ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ			
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間									
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'ニマ'ニ	経常収益ヤ'	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'ニマ'ニ	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤニマニ					経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤニマニ
						(d+e+f)/3ニ															
1			100.00%	140,301.6 . km	44,436.322 円	159円23銭	23,304.199 円	139,363.2 . km	167円21銭	24,384.393 円	138,813.6 . km	175円66銭	18,740.031 円	138,982.8 . km	134円83銭	22,340.223 円	22,096.099 円	19,996.344 円	19,996.344 円		
2			100.00%	225,857.2 . km	71,533.492 円	199円80銭	50,027.896 円	242,336.0 . km	206円43銭	49,403.029 円	242,219.3 . km	203円95銭	45,613.755 円	241,283.6 . km	189円04銭	45,126.268 円	26,407.224 円	32,190.071 円	26,407.224 円		
3	1		100.00%	129,368.8 . km	40,973.686 円	66円91銭	9,068.731 円	132,202.1 . km	68円59銭	9,132.147 円	131,356.3 . km	69円52銭	8,256.359 円	131,842.6 . km	62円62銭	8,656.066 円	32,317.620 円	18,438.158 円	18,438.158 円		
4			100.00%	120,886.8 . km	38,287.267 円	193円08銭	28,287.759 円	135,755.3 . km	193円64銭	26,833.653 円	134,916.9 . km	198円89銭	25,187.749 円	134,890.7 . km	186円72銭	23,340.823 円	14,946.444 円	17,229.270 円	14,946.444 円		
5			100.00%	240,783.5 . km	76,280.950 円	194円24銭	49,508.410 円	250,402.4 . km	197円71銭	45,608.923 円	250,222.4 . km	182円27銭	50,802.116 円	250,568.6 . km	202円74銭	46,769.787 円	29,491.163 円	34,317.427 円	29,491.163 円		
6			100.00%	214,856.6 . km	68,049.382 円	216円96銭	61,536.320 円	261,270.8 . km	235円52銭	56,486.125 円	242,836.1 . km	232円61銭	43,784.048 円	239,569.3 . km	182円76銭	46,615.287 円	21,434.095 円	30,622.221 円	21,434.095 円		
7			100.00%	80,279.7 . km	25,426.186 円	185円52銭	15,669.591 円	80,151.9 . km	195円49銭	16,132.511 円	79,981.5 . km	201円70銭	12,751.547 円	80,002.8 . km	159円38銭	14,893.489 円	10,532.697 円	11,441.783 円	10,532.697 円		
8			100.00%	40,946.4 . km	12,968.943 円	131円22銭	5,970.122 円	52,104.2 . km	114円58銭	6,723.806 円	51,380.4 . km	130円86銭	7,995.620 円	51,239.4 . km	148円23銭	5,372.986 円	7,595.557 円	5,835.844 円	5,835.844 円		
9			100.00%	128,832.6 . km	40,803.861 円	255円19銭	38,300.599 円	141,944.7 . km	269円82銭	37,806.664 円	141,592.2 . km	265円59銭	32,624.710 円	141,747.3 . km	230円16銭	32,876.791 円	7,927.070 円	18,361.737 円	7,927.070 円		
10			100.00%	137,424.8 . km	43,525.182 円	232円25銭	31,912.763 円	143,594.2 . km	222円24銭	32,814.044 円	142,688.6 . km	229円96銭	34,798.996 円	142,292.4 . km	244円55銭	31,916.909 円	11,808.273 円	19,586.331 円	11,808.273 円		
11			100.00%	47,674.0 . km	15,099.309 円	185円32銭	9,921.057 円	47,477.0 . km	187円90銭	8,657.476 円	46,787.5 . km	185円03銭	8,546.061 円	46,689.0 . km	183円04銭	8,834.945 円	6,264.364 円	6,794.689 円	6,264.364 円		
12			100.00%	86,583.0 . km	27,422.567 円	239円57銭	20,247.343 円	86,273.0 . km	234円68銭	21,801.388 円	85,870.0 . km	253円88銭	19,718.525 円	85,668.5 . km	230円17銭	20,742.689 円	6,679.878 円	12,340.155 円	6,679.878 円		
13			100.00%	35,719.2 . km	11,312.985 円	281円92銭	9,701.144 円	35,670.0 . km	271円96銭	9,334.486 円	35,091.9 . km	266円00銭	10,767.824 円	34,981.2 . km	307円81銭	10,069.956 円	1,243.029 円	5,090.843 円	1,243.029 円		
14			100.00%	65,006.5 . km	20,588.858 円	242円55銭	17,379.106 円	68,102.7 . km	255円18銭	17,591.299 円	67,979.4 . km	258円77銭	14,588.570 円	68,171.2 . km	213円70銭	15,767.326 円	4,821.532 円	9,264.986 円	4,821.532 円		
15			100.00%	31,632.4 . km	10,018.613 円	252円09銭	9,698.318 円	34,472.0 . km	281円33銭	8,728.806 円	34,298.4 . km	254円49銭	7,559.170 円	34,286.0 . km	220円47銭	7,974.211 円	2,044.402 円	4,508.375 円	2,044.402 円		
16			100.00%	94,770.0 . km	30,015.554 円	249円05銭	29,188.017 円	108,900.0 . km	268円02銭	25,413.915 円	108,648.0 . km	233円91銭	25,709.633 円	104,832.0 . km	245円24銭	23,602.468 円	6,413.086 円	13,506.999 円	6,413.086 円		
17	1		100.00%	168,880.2 . km	53,487.736 円	154円41銭	25,521.400 円	164,311.8 . km	155円32銭	26,439.637 円	165,136.8 . km	160円10銭	24,804.577 円	167,800.0 . km	147円82銭	26,076.791 円	27,410.945 円	24,069.481 円	24,069.481 円		
18	1		100.00%	214,172.7 . km	67,832.777 円	150円34銭	円	. km	#DIV/0!	円	. km	#DIV/0!	31,851.525 円	211,852.0 . km	150円34銭	32,198.723 円	35,634.054 円	30,524.749 円	30,524.749 円		
19			100.00%	49,715.2 . km	15,745.798 円	249円58銭	12,637.464 円	49,446.4 . km	255円57銭	12,470.544 円	49,100.8 . km	253円97銭	11,835.502 円	49,477.0 . km	239円21銭	12,407.919 円	3,337.879 円	7,085.609 円	3,337.879 円		
20			100.00%	58,806.0 . km	18,625.036 円	211円29銭	12,082.838 円	58,077.0 . km	208円04銭	12,346.738 円	57,267.0 . km	215円59銭	12,210.939 円	58,077.0 . km	210円25銭	12,425.119 円	6,199.917 円	8,381.266 円	6,199.917 円		
21	1		100.00%	30,012.0 . km	9,505.400 円	39円99銭	11,981.828 円	58,901.4 . km	33円64銭	2,233.245 円	58,798.2 . km	37円98銭	2,790.686 円	57,718.4 . km	48円35銭	1,200.179 円	8,305.221 円	4,277.430 円	4,277.430 円		
合計				2,342,599.2 . km	741,919,504.0 円		456,944.705 円	2,290,756.1 . km		450,142.831 円	2,284,865.3 . km		450,517,943 円	2,471,971.8 . km		449,208,955 円	292,710,549 円	333,863,768 円	262,493,059 円		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
1			19,996,344 円	19,996,344 円	8,217.675 円	8,217 千円	4,108.5 千円	22,275,685 円	18,167,185 円	2,054,250 円	11.0 %	2,054,250 円	11.0 %	円	円	10,000,000 円	77.0 %	
2			26,407,224 円	26,407,224 円	22,271.152 円	22,271 千円	11,135.5 千円	26,696,321 円	15,560,821 円	5,567,750 円	36.0 %	5,567,750 円	36.0 %	円	円	4,425,221 円	28.0 %	
3	1		18,438,158 円	18,438,158 円	円	18,438 千円	9,219.0 千円	32,483,212 円	23,264,212 円	4,609,500 円	20.0 %	4,609,500 円	20.0 %	円	円	19,943,212 円	60.0 %	
4			14,946,444 円	14,946,444 円	8,303.580 円	8,303 千円	4,151.5 千円	15,101,179 円	10,949,679 円	2,075,750 円	19.0 %	2,075,750 円	19.0 %	円	円	6,781,179 円	62.0 %	
5			29,491,163 円	29,491,163 円	21,526.396 円	21,526 千円	10,763.0 千円	29,799,366 円	19,036,366 円	5,381,500 円	28.0 %	5,381,500 円	28.0 %	円	円	6,273,366 円	43.0 %	
6			21,434,095 円	21,434,095 円	15,070.848 円	15,070 千円	7,535.0 千円	21,709,111 円	14,174,111 円	3,767,500 円	27.0 %	3,767,500 円	27.0 %	円	円	4,628,111 円	47.0 %	
7			10,532,697 円	10,532,697 円	6,195.704 円	6,195 千円	3,097.5 千円	10,635,455 円	7,537,955 円	1,548,750 円	21.0 %	1,548,750 円	21.0 %	円	円	4,446,455 円	59.0 %	
8			5,835,844 円	5,835,844 円	1,945.281 円	1,945 千円	972.5 千円	7,647,969 円	6,675,469 円	486,250 円	7.0 %	486,250 円	7.0 %	円	円	6,762,969 円	85.0 %	
9			7,927,070 円	7,927,070 円	6,392.798 円	6,392 千円	3,196.0 千円	8,091,975 円	4,895,975 円	1,598,000 円	33.0 %	1,598,000 円	33.0 %	円	円	1,246,975 円	35.0 %	
10			11,608,273 円	11,608,273 円	円	11,608 千円	5,804.0 千円	11,784,177 円	5,980,177 円	2,902,000 円	49.0 %	2,902,000 円	49.0 %	円	円	176,177 円	3.0 %	
11			6,264,364 円	6,264,364 円	2,505.745 円	2,505 千円	1,252.5 千円	6,325,387 円	5,072,887 円	626,250 円	12.0 %	626,250 円	12.0 %	円	円	3,520,387 円	75.0 %	
12			6,679,878 円	6,679,878 円	5,273.587 円	5,273 千円	2,636.5 千円	6,790,705 円	4,154,205 円	1,318,250 円	32.0 %	1,318,250 円	32.0 %	円	円	1,517,705 円	37.0 %	
13			1,243,029 円	1,243,029 円	円	1,243 千円	621.5 千円	1,288,749 円	667,249 円	310,750 円	47.0 %	310,750 円	47.0 %	円	円	45,749 円	7.0 %	
14			4,821,532 円	4,821,532 円	3,708.870 円	3,708 千円	1,854.0 千円	4,904,741 円	3,050,741 円	927,000 円	30.0 %	927,000 円	30.0 %	円	円	1,796,741 円	39.0 %	
15			2,044,402 円	2,044,402 円	1,202.589 円	1,202 千円	601.0 千円	2,084,892 円	1,483,892 円	300,500 円	20.0 %	300,500 円	20.0 %	円	円	882,892 円	59.0 %	
16			6,413,086 円	6,413,086 円	5,344.238 円	5,344 千円	2,672.0 千円	6,534,392 円	3,862,392 円	1,338,000 円	35.0 %	1,338,000 円	35.0 %	円	円	1,190,392 円	31.0 %	
17	1		24,069,481 円	24,069,481 円	円	24,069 千円	12,034.5 千円	27,627,112 円	15,592,612 円	6,017,250 円	39.0 %	6,017,250 円	39.0 %	円	円	2,228,112 円	23.0 %	
18	1		30,524,749 円	30,524,749 円	円	30,524 千円	15,262.0 千円	35,908,195 円	20,646,195 円	7,631,000 円	37.0 %	7,631,000 円	37.0 %	円	円	5,394,195 円	26.0 %	
19			3,337,879 円	3,337,879 円	2,519.153 円	2,519 千円	1,259.5 千円	3,401,514 円	2,142,014 円	629,750 円	29.0 %	629,750 円	29.0 %	円	円	882,514 円	41.0 %	
20			6,199,917 円	6,199,917 円	3,152.500 円	3,152 千円	1,576.0 千円	6,275,189 円	4,699,189 円	788,000 円	17.0 %	788,000 円	17.0 %	円	円	3,123,189 円	66.0 %	
21	1		4,277,430 円	4,277,430 円	円	4,277 千円	2,138.5 千円	8,343,637 円	6,205,137 円	1,069,250 円	17.0 %	1,069,250 円	17.0 %	円	円	4,595,637 円	66.0 %	
合計			262,493,059 円	262,493,059 円	113,630,116 円	203,781 千円	101,890.0 千円	295,708,963 円	193,818,463 円	50,945,250 円	26.0 %	50,945,250 円	26.0 %	円	円	81,987,963 円	47.0 %	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和4年度

令和5年、令和6年度については、令和4年度事業から土日・祝日の日数による運行回数の違いを除き変更がないため省略

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	茨城交通株式会社	(1) 大宮営業所・中瓜連・水戸駅線	4,108.5	
	茨城交通株式会社	(2) 浜田営業所・石塚車庫・御前山車庫線	11,135.5	
	茨城交通株式会社	(3) 太田営業所・小中車庫・里川入口線	9,219.0	1
	茨城交通株式会社	(4) 水戸駅・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	4,299.5	
	茨城交通株式会社	(5) 茨大前営業所・アクアワールド大洗・那珂湊駅線	11,020.5	
	茨城交通株式会社	(6) 茨大前営業所・東大野・平磯中学校下線	7,535.0	
	茨城交通株式会社	(7) 水戸駅・旭台団地入口・友部駅線	3,097.5	
	茨城交通株式会社	(8) 赤塚駅南口・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	972.5	
	茨城交通株式会社	(9) 水戸駅・赤塚駅・イオンモール水戸内原	3,190.5	
	茨城交通株式会社	(10) 水戸駅・石塚車庫・野口車庫線	5,804.0	
	茨城交通株式会社	(11) 水戸駅・国田局前・下江戸線線	1,316.5	
	茨城交通株式会社	(12) 茨大前営業所・勝田駅前・勝田営業所線	2,708.0	
	茨城交通株式会社	(13) 水戸駅・市毛十字・笠松運動公園前線	636.0	
	茨城交通株式会社	(14) 鯉淵営業所・河和田小学校・水戸駅線	1,854.0	
	茨城交通株式会社	(15) 鯉淵営業所・若林・水戸駅線	601.0	
	茨城交通株式会社	(16) 水戸駅・飯富・石塚車庫	2,672.0	
	茨城交通株式会社	(17) 馬場八幡前・大橋・大甕駅西口線	12,034.5	1
	茨城交通株式会社	(18) 馬場八幡前・はたそめ入口・大甕駅西口線	15,262.0	1
	茨城交通株式会社	(19) 日立駅中央口・砂沢・十王駅前線	1,287.0	
	茨城交通株式会社	(20) 日立駅中央口・国道6号・十王駅前線	1,643.5	
	茨城交通株式会社	(21) 太田営業所・竜神大吊橋・馬次入口	2,252.0	1
合 計			102,649.0	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

令和4年度

事業者名	茨城交通株式会社
------	----------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,200,626 千円	営業外収益	154,322 千円	経常収益(イ)	2,354,948 千円
	営業費用	3,762,758 千円	営業外費用	13,773 千円	経常費用(ロ)	3,776,531 千円
	営業損益	△ 1,562,132 千円	営業外損益	140,549 千円	経常損益	△ 1,421,583 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	10,898,197.9 km			経常収支率	62.36 %	

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,389,759 千円	営業外収益	3,680 千円	経常収益(イ)	2,393,439 千円
	営業費用	2,918,962 千円	営業外費用	4,937 千円	経常費用(ロ)	2,923,899 千円
	営業損益	△ 529,203 千円	営業外損益	△ 1,257 千円	経常損益	△ 530,460 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ)	9,417,802.8 km			経常収支率	81.86 %	

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,032,749 千円	営業外収益	1,849 千円	経常収益(イ)	2,034,598 千円
	営業費用	2,475,323 千円	営業外費用	2,360 千円	経常費用(ロ)	2,477,683 千円
	営業損益	△ 442,574 千円	営業外損益	△ 511 千円	経常損益	△ 443,085 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	8,341,131.0 km			経常収支率	82.12 %	

(補助対象事業者の「基準期間[※]を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	297円04銭	310円46銭	346円52銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	318円00銭	316円72銭	316円72銭	216円08銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 ()	計画平均乗車密度	計画輸送量 ①×② =③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ+リ+ヌ+ル)÷チ=ラ		
			起点	主な経由地	終点				チ	オ			リ	ヌ						
北関東	1	066107	大宮営業所	中瓜連	水戸駅	365	日	2,674.0 (7.3)	回	2.7	19.7	人	往 28.2km (平均) 復 28.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	2	038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	365	日	3,043.0 (8.3)	回	4.3	35.6	人	往 36.2km (平均) 復 36.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	3	1	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	365	日	1,762.0 (4.8)	回	2.2	10.5	人	往 35.3km (平均) 復 35.3km	往 35.3km (平均) 復 35.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.00%	100.00%
	4	000308	水戸駅	桜ノ枝高校前	水戸医療センター	365	日	4,614.0 (12.6)	回	3.1	39.0	人	往 13.1km (平均) 復 13.1km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	5	002006	茨大前営業所	アクアワールド大洗	那珂湊駅	365	日	5,008.0 (13.7)	回	3.9	53.4	人	往 23.9km (平均) 復 23.7km	往 23.8km (平均) 復 23.8km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	6	010015	茨大前営業所	東大野	平磯中学校下	365	日	4,701.5 (12.8)	回	3.6	46.0	人	往 23.0km (平均) 復 22.7km	往 22.8km (平均) 復 22.8km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	7	097003	水戸駅	旭台団地入口	友部駅	365	日	1,884.5 (5.1)	回	3.7	18.8	人	往 21.3km (平均) 復 21.3km	往 21.3km (平均) 復 21.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	8	000216	赤塚駅南口	桜ノ枝高校前	水戸医療センター	242	日	2,178.0 (9.0)	回	1.9	17.1	人	往 9.4km (平均) 復 9.4km	往 9.4km (平均) 復 9.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	9	000131	水戸駅	赤塚駅	イオンモール水戸内原	365	日	4,560.5 (12.4)	回	4.1	50.8	人	往 14.2km (平均) 復 14.2km	往 14.2km (平均) 復 14.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	10	038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	365	日	2,428.0 (6.6)	回	5.3	34.9	人	往 28.3km (平均) 復 28.3km	往 28.3km (平均) 復 28.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	11	034009	水戸駅	国田局前	下江戸	242	日	1,210.0 (5.0)	回	2.9	14.5	人	往 19.7km (平均) 復 19.7km	往 19.7km (平均) 復 19.7km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	12	023514	茨大前営業所	勝田駅前	勝田営業所	365	日	2,793.0 (7.6)	回	4.0	30.4	人	往 15.5km (平均) 復 15.5km	往 15.5km (平均) 復 15.5km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	13	033708	水戸駅	市毛十文字	遊木園前	242	日	1,452.0 (6.0)	回	5.1	30.6	人	往 12.3km (平均) 復 12.3km	往 12.3km (平均) 復 12.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	14	097010	鯉淵営業所	河和団地小学校	水戸駅	365	日	2,372.5 (6.5)	回	4.3	27.9	人	往 13.7km (平均) 復 13.7km	往 13.7km (平均) 復 13.7km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	15	097000	鯉淵営業所	若林	水戸駅	365	日	1,275.5 (3.4)	回	4.1	13.9	人	往 12.4km (平均) 復 12.4km	往 12.4km (平均) 復 12.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	16	088702	水戸駅	飯富	石塚車庫	365	日	2,632.5 (7.2)	回	4.5	32.4	人	往 18.0km (平均) 復 18.0km	往 18.0km (平均) 復 18.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0%	100.00%	
	17	1	馬場八幡前	大橋	大塚駅西口	365	日	5,594.0 (15.3)	回	2.6	39.7	人	往 14.3km (平均) 復 14.3km	往 14.3km (平均) 復 14.3km	往 14.3km (平均) 復 14.3km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.00%	100.00%	
	18	1	馬場八幡前	ほたそめ入口	大塚駅西口	365	日	5,647.5 (15.4)	回	3.4	52.3	人	往 19.4km (平均) 復 19.4km	往 19.4km (平均) 復 19.4km	往 19.4km (平均) 復 19.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.00%	100.00%	
	19	1	日立駅中央口	砂沢	十王駅前	365	日	1,942.0 (5.3)	回	3.9	20.6	人	往 12.8km (平均) 復 12.8km	往 12.8km (平均) 復 12.8km	往 12.8km (平均) 復 12.8km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.00%	100.00%	
	20	1	日立駅中央口	国道6号	十王駅前	365	日	2,178.0 (5.9)	回	3.3	19.4	人	往 13.5km (平均) 復 13.5km	往 13.5km (平均) 復 13.5km	往 13.5km (平均) 復 13.5km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.00%	100.00%	
	21	1	052023	太田営業所	竜神大吊橋	馬次入口	183	日	610.0 (3.3)	回	1.3	4.2	人	往 26.2km (平均) 復 26.2km	往 26.2km (平均) 復 26.2km	往 26.2km (平均) 復 26.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	100.00%	100.00%
合計	系統												往 392.7km (平均) 復 392.3km	往 121.5km (平均) 復 121.5km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	補助ブロック 外乗入部分 及び同一補 助ブロック都 道府県外乗 入部分以外 のキロ程の 比率 (チー(リナ ス))÷チニ ブ	計画実車走 行キロ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×フ以上の額:コ	補助対象経 常費用から経 常収益を控除した 額 カーヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか 少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収 益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収 益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収 益 ヤ÷マ=f					
						円	km	円	円	km	円	円	km	円					
	1		100.00%	140,301.6	44,436,522	155円81銭	23,204,199	139,362.2	167円21銭	24,264,933	138,115.8	175円66銭	17,189,001	129,962.8	123円67銭	21,818,301	22,618,021	19,996,344	19,996,344
	2		100.00%	225,857.2	71,533,492	199円80銭	50,027,896	242,336.0	206円43銭	49,403,029	242,110.3	203円95銭	45,614,755	241,281.8	189円04銭	45,126,268	26,407,224	32,190,071	26,407,224
	3	1	100.00%	129,368.8	40,973,688	66円91銭	9,068,731	132,202.1	68円59銭	9,132,147	131,396.3	69円52銭	8,236,259	131,842.8	62円62銭	8,656,066	32,317,620	18,438,158	18,438,158
	4		100.00%	120,886.8	38,287,287	188円67銭	24,287,759	136,796.3	193円64銭	24,833,653	143,116.9	198円89銭	23,401,749	144,983.7	173円48銭	22,807,712	15,479,555	17,229,270	15,479,555
	5		100.00%	240,783.5	76,260,950	191円31銭	49,508,410	230,402.4	197円71銭	49,808,923	230,224.4	182円27銭	48,599,116	229,568.8	193円95銭	46,064,291	30,196,659	34,317,427	30,196,659
	6		100.00%	214,856.6	68,049,382	216円96銭	61,536,320	241,276.0	235円52銭	56,468,125	242,396.1	232円61銭	43,768,408	229,568.8	182円76銭	46,615,287	21,434,095	30,622,221	21,434,095
	7		100.00%	80,279.7	25,426,188	185円52銭	15,669,591	80,151.9	195円49銭	16,132,511	79,981.5	201円70銭	12,751,547	80,002.8	159円38銭	14,893,489	10,532,697	11,441,783	10,532,697
	8		100.00%	40,946.4	12,968,543	118円92銭	5,970,122	52,104.2	114円58銭	6,723,808	51,380.4	130円86銭	5,704,620	51,236.4	111円33銭	4,869,345	8,099,198	5,835,844	5,835,844
	9		100.00%	128,832.6	40,303,691	255円19銭	38,300,599	141,947.7	269円82銭	37,806,664	141,592.2	265円59銭	32,824,710	141,743.3	230円16銭	32,876,791	7,927,070	18,361,737	7,927,070
	10		100.00%	137,424.8	43,325,182	232円25銭	21,912,763	143,942.2	222円24銭	32,814,044	142,688.6	229円96銭	34,798,996	142,224.4	244円55銭	31,916,909	11,608,273	19,586,331	11,608,273
	11		100.00%	47,674.0	15,099,309	178円64銭	8,921,057	47,477.0	187円90銭	8,657,476	46,787.5	185円03銭	7,610,061	46,689.0	162円99銭	8,516,483	6,582,826	6,794,689	6,582,826
	12		100.00%	86,583.0	27,422,567	237円48銭	20,247,343	162,750.0	234円68銭	21,801,388	163,700.0	253円88銭	19,179,925	163,665.5	223円88銭	20,561,730	6,860,837	12,340,155	6,860,837
	13		100.00%	35,719.2	11,312,885	281円09銭	9,701,144	256,760.0	271円96銭	9,334,486	35,091.9	266円00銭	10,880,824	34,981.2	305円33銭	10,040,309	1,272,676	5,090,843	1,272,676
	14		100.00%	65,006.5	20,388,858	242円55銭	13,378,106	68,102.7	255円18銭	17,591,299	67,979.4	258円77銭	14,568,570	68,171.2	213円70銭	15,767,326	4,821,532	9,264,986	4,821,532
	15		100.00%	31,632.4	10,918,613	252円09銭	9,698,318	34,472.0	281円33銭	8,728,806	34,295.4	254円49銭	7,559,170	34,286.0	220円47銭	7,974,211	2,044,402	4,508,375	2,044,402
	16		100.00%	94,770.0	30,915,554	249円05銭	28,188,017	108,900.0	268円02銭	25,413,915	108,480.0	233円91銭	25,709,633	104,932.0	245円24銭	23,602,468	6,413,086	13,506,999	6,413,086
	17	1	100.00%	168,880.2	53,483,738	154円41銭	25,521,400	164,311.8	155円32銭	26,439,637	165,136.8	160円10銭	24,804,577	167,800.0	147円82銭	26,076,791	27,410,945	24,069,481	24,069,481
	18	1	100.00%	214,172.7	67,832,777	150円34銭			#DIV/0!			#DIV/0!	31,851,925	211,882.0	150円34銭	32,198,723	35,634,054	30,524,749	30,524,749
	19		100.00%	49,715.2	15,745,798	248円10銭	12,837,464	49,446.4	255円57銭	12,470,544	49,100.8	253円97銭	11,616,502	49,477.0	234円78銭	12,334,341	3,411,457	7,085,609	3,411,457
	20		100.00%	58,806.0	18,625,036	206円76銭	12,082,838	18,077.0	208円04銭	12,346,738	17,267.0	215円59銭	11,420,939	18,077.0	196円65銭	12,158,728	6,466,308	8,381,266	6,466,308
	21	1	100.00%	31,604.1	10,009,650	39円20銭	2,029,796	62,058.5	32円70銭	2,282,734	62,034.6	36円79銭	2,931,375	60,915.7	48円12銭	1,238,880	8,770,770	4,504,342	4,504,342
合計				2,344,101.3	741,491,744		658,992,873	1,299,947.7		450,192,320	1,296,017.7		440,658,632	1,475,188.7		446,114,449	296,309,305	334,090,680	264,827,615

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソ×みなし運行回数ノ①計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北関東	1		19,996,344 円	19,996,344 円	8,217,675 円	8,217 千円	4,108.5 千円	22,797,607 円	18,689,107 円	2,054,200 円	11.0 %	2,054,200 円	11.0 %	円	円	4,400,807 円	78.0 %		
	2		26,407,224 円	26,407,224 円	22,271,152 円	22,271 千円	11,135.5 千円	26,696,321 円	15,560,821 円	3,567,700 円	36.0 %	3,567,700 円	36.0 %	円	円	4,423,261 円	28.0 %		
	3	1	18,438,158 円	18,438,158 円				32,483,212 円	23,264,212 円	4,609,300 円	20.0 %	4,609,300 円	20.0 %	円	円	4,440,212 円	60.0 %		
	4		15,479,555 円	15,479,555 円	8,599,752 円	8,599 千円	4,299.5 千円	15,634,290 円	11,334,790 円	2,149,700 円	19.0 %	2,149,700 円	19.0 %	円	円	2,202,290 円	62.0 %		
	5		30,196,659 円	30,196,659 円	22,041,356 円	22,041 千円	11,020.5 千円	30,504,862 円	19,484,362 円	3,510,200 円	28.0 %	3,510,200 円	28.0 %	円	円	4,463,862 円	43.0 %		
	6		21,434,095 円	21,434,095 円	15,070,848 円	15,070 千円	7,535.0 千円	21,709,111 円	14,174,111 円	3,767,500 円	27.0 %	3,767,500 円	27.0 %	円	円	4,638,311 円	47.0 %		
	7		10,532,697 円	10,532,697 円	6,195,704 円	6,195 千円	3,097.5 千円	10,635,455 円	7,537,955 円	1,548,700 円	21.0 %	1,548,700 円	21.0 %	円	円	4,440,455 円	59.0 %		
	8		5,835,844 円	5,835,844 円	1,945,281 円	1,945 千円	972.5 千円	8,151,610 円	7,179,110 円	486,250 円	7.0 %	486,250 円	7.0 %	円	円	4,208,810 円	86.0 %		
	9		7,927,070 円	7,927,070 円	6,392,798 円	6,392 千円	3,196.0 千円	8,091,975 円	4,895,975 円	1,508,000 円	33.0 %	1,508,000 円	33.0 %	円	円	4,287,975 円	35.0 %		
	10		11,608,273 円	11,608,273 円				11,784,177 円	5,980,177 円	2,902,000 円	49.0 %	2,902,000 円	49.0 %	円	円	176,177 円	3.0 %		
	11		6,582,826 円	6,582,826 円	2,633,130 円	2,633 千円	1,316.5 千円	6,643,849 円	5,327,349 円	658,250 円	12.0 %	658,250 円	12.0 %	円	円	4,669,099 円	75.0 %		
	12		6,860,837 円	6,860,837 円	5,416,450 円	5,416 千円	2,708.0 千円	6,971,664 円	4,263,664 円	1,204,000 円	32.0 %	1,204,000 円	32.0 %	円	円	1,656,864 円	36.0 %		
	13		1,272,676 円	1,272,676 円				1,318,396 円	682,396 円	318,000 円	47.0 %	318,000 円	47.0 %	円	円	46,396 円	7.0 %		
	14		4,821,532 円	4,821,532 円	3,708,870 円	3,708 千円	1,854.0 千円	4,904,741 円	3,050,741 円	927,000 円	30.0 %	927,000 円	30.0 %	円	円	1,166,741 円	39.0 %		
	15		2,044,402 円	2,044,402 円	1,202,589 円	1,202 千円	601.0 千円	2,084,892 円	1,483,892 円	300,500 円	20.0 %	300,500 円	20.0 %	円	円	682,892 円	59.0 %		
	16		6,413,086 円	6,413,086 円	5,344,238 円	5,344 千円	2,672.0 千円	6,534,392 円	3,862,392 円	1,336,000 円	35.0 %	1,336,000 円	35.0 %	円	円	1,196,392 円	31.0 %		
	17	1	24,069,481 円	24,069,481 円				24,069 千円	12,034.5 千円	27,627,112 円	15,592,612 円	39.0 %	15,592,612 円	39.0 %	円	円	2,208,112 円	23.0 %	
	18	1	30,524,749 円	30,524,749 円				30,524 千円	15,262.0 千円	35,908,195 円	20,646,195 円	37.0 %	20,646,195 円	37.0 %	円	円	1,266,195 円	26.0 %	
	19		3,411,457 円	3,411,457 円	2,574,684 円	2,574 千円	1,287.0 千円	3,475,092 円	2,188,092 円	643,300 円	29.0 %	643,300 円	29.0 %	円	円	601,092 円	41.0 %		
	20		6,466,308 円	6,466,308 円	3,287,953 円	3,287 千円	1,643.5 千円	6,541,590 円	4,898,080 円	821,750 円	17.0 %	821,750 円	17.0 %	円	円	2,206,308 円	66.0 %		
	21	1	4,504,342 円	4,504,342 円				4,504 千円	2,252.0 千円	8,811,223 円	6,559,223 円	17.0 %	6,559,223 円	17.0 %	円	円	4,207,223 円	66.0 %	
合計			264,827,615 円	264,827,615 円	114,902,480 円	205,309 千円	102,654.0 千円	299,309,756 円	196,655,256 円	31,227,250 円	26.0 %	31,227,250 円	26.0 %	円	円	4,400,706 円	48.0 %		

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

			茨城県	
番号	系統名	理 由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
8	赤塚駅南口・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	土日祝日の運行回数は、病院休診日であり、また、通学利用者がいないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(11.5回/日)をもって、対象要件とする。	0.0	0.0
11	水戸駅・国田局前・下江戸線	土日祝日の運行回数は、通勤、通学利用者がいないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(5.0回/日)をもって、対象要件とする。	0.0	0.0
13	水戸駅・市毛十字・笠松運動公園前線	土日祝日の運行回数は、工場勤務者の通勤がないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(6.0回/日)をもって、対象要件とする。	0.0	0.0

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
茨城県		常陸太田市	市内には高等学校等の公共施設、病院等医療機関、商業施設等があり、地域の中心的な役割を果たしている。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
	茨城交通株式会社	9	15,108

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	茨城交通株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 4 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
北関東	1	茨大~アクアワールド大洗~那珂湊駅 茨大~東大野~平磯中学校下	5・6	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	58	8.99	2021年12月	リース
	2	茨大~アクアワールド大洗~那珂湊駅 茨大~東大野~平磯中学校下	5・6	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	58	8.99	2021年12月	リース
	3	馬場八幡前~大橋~大甕駅西口 馬場八幡前~はたそめ入口~真弓ヶ丘~大甕駅西口	17・18	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	58	8.99	2021年12月	リース

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	木と限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額(円) (定率法)ハ×0.4=ト (定額法)ハ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	18,300,000	0	0	18,300,000	18,299,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,320,000	6,000,000	10	5,000,000 円	2,500.0	10,000,000
2	18,300,000	0	0	18,300,000	18,299,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,320,000	6,000,000	10	5,000,000 円	2,500.0	10,000,000
3	18,300,000	0	0	18,300,000	18,299,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,320,000	6,000,000	10	5,000,000 円	2,500.0	10,000,000
計	54,900,000	0	0	54,900,000	54,899,997	45,000,000	18,000,000	0	18,000,000	21,960,000	18,000,000		15,000 千円	7,500	30,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ヘの額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1	0	0	0.00%	0.00%	0 円	0.0
2	0	0	0.00%	0.00%	0 円	0.0
3	0	0	0.00%	0.00%	0 円	0.0
計	0				0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
15,000	7,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 4 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	4	大宮営業所・中瓜連・水戸線		1
	5	太田営業所・小中車庫・里川入口線		3
	6	水戸駅・旭台団地入口・友部線 赤塚駅南口・桜ノ牧高・水戸医療センター線 水戸駅・赤塚駅・イオンモール水戸内原線 鯉淵堂・河和田小・水戸駅線 鯉淵堂・若林・水戸駅線	7・8・9・14・15	7・8・9・14・15
	7	馬場八幡前～大橋～大壘駅西口線 馬場八幡前～はたそのめ入口～真弓ヶ丘～大壘駅西口線		1 2
	8	馬場八幡前～大橋～大壘駅西口線 馬場八幡前～はたそのめ入口～真弓ヶ丘～大壘駅西口線		1 2
	9	馬場八幡前～大橋～大壘駅西口線 馬場八幡前～はたそのめ入口～真弓ヶ丘～大壘駅西口線		1 2

※合併前番号
※合併前番号
※合併前番号
※合併前番号
※合併前番号

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法・定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	* 残存価格(円)	
	初年度への額=ナ	前年度7(2年目のみ)の額=ラ	(定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ヤ	ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	マ×1/2=ケ	ラ-マ=フ	
定率法	4	15,000,000	4,140,000	1,656,000	0	1,656,000	1,984,992	1,656,000	12	1,656,000 円	828.0	2,484,000
定率法	5	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,188,640	2,520,000	12	2,520,000 円	1,260.0	3,780,000
定率法	6	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,188,640	2,520,000	12	2,520,000 円	1,260.0	3,780,000
定額法	7	15,000,000	4,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,626,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	1,000,000
定額法	8	15,000,000	7,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,626,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	4,000,000
定率法	9	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,188,640	2,520,000	12	2,520,000 円	1,260.0	3,780,000
計		90,000,000	34,040,000	15,216,000	0	15,216,000	18,802,912	15,216,000		15,216 千円	7,608.0	18,824,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
15,216	7,608

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 1.申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。また、2年目以降も当該車両について補助申請を行う場合は、初年度以降の申請の概要を転記又は添付の上申請すること。
- 2.「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
- 3.「車両の種別」の欄は、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両(標準仕様又はそれ以外の車両)、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
- 4.「乗車定員」の欄には、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。
- 5.「車両の長さ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切捨て)まで記載すること。
- 6.「実費購入予定費」の欄は、車両価格、附属品価格、改造費それぞれを確認できる資料を提出したうえで記載すること。なお、2年目以降の車両については、売買契約書等により確認することとする。
- 7.【車両購入金融費用】の「補助対象経費」の借入利率は、実借入利率で算出した額を計上すること。(補助上限:年2.5%)
- 8.【車両購入金融費用】は、売買契約書等によるほか、償還期間に係る償還表を提出すること。なお、初年度については見積書等の提出で足りることとする。
- 9.「計画額」の欄は、車両ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 10.リース車両についても当該記載要領を準用し、リース契約書・見積書による他、車両等価格及び金融費用相当額が確認できる資料を提出したうえで記載すること。
- 11.【普通償却限度額】の欄は、平成24年4月1日以降に取得された減価償却資産で、定率法により償却される事業者については、0.4(定率法)の償却率を適用すること。
- 12.普通償却限度額(ム欄)は、補助対象限度額(ナ欄)に保証率を乗じた償却額との比較により下回る場合、残存価格(ラ欄)に改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額(ム欄)とする。
なお、改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額とした場合、次年度において償却を行う必要がある場合は、普通償却限度額(ム欄)は計算式によらずに前年度と同額とする。
※ 平成24年4月1日以後に取得した車両:保証率0.10800 改定償却率:0.500

(2) 添付書類

- 1.補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の根拠となる証拠書類
- 2.標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、認定書の写し
- 3.低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
- 4.移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外車両の認定を受ける予定の車両にあつては、その旨を記載した自認書類(2年目以降の車両にあつては、認定書の写し)
- 5.補助対象事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込(車両数、平均車令)
- 6.過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	茨城交通株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸部水戸オフィス運輸課	(責任者役職・氏名) 運輸課長 小瀧 憲二	印
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸部水戸オフィス運輸課	(責任者役職・氏名) 運輸課長 小瀧 憲二	印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和2年度)

申請番号	運行系統名	運行系統			年間輸送実績						経常収益			1系統当り 経常費用(円)	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考	
		起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)		計 (B)+(D)+(E)	運賃改定前 適用 の平均賃率×日数+ 運賃改定後 適用 の平均賃率×日数 の総適用日数	平均賃率 (F) (円)				平均乗車 密 度 (B) (C)×(F) (G)
1	066107	大宮営業所	中瓜連	水戸駅	28.2	7.2	54,812	7.1	389,165.2	15,134,271	138,982.8	87,154	1,967,606	17,189,031	48,160,319	$\frac{39.8 \times 366}{366}$	39.08	2.7	19.4	有(無)	
2	038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	36.2	8.8	133,261	7.9	1,052,761.9	42,047,332	241,283.6	151,275	3,415,148	45,613,755	83,609,593	$\frac{39.75 \times 366}{366}$	39.75	4.3	37.8	有(無)	
3	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	35.3	4.9	27,909	8.7	242,808.3	6,311,188	131,842.6	82,505	1,862,666	8,256,359	45,686,097	$\frac{21.20 \times 366}{366}$	21.20	2.2	10.7	有(無)	
3	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	38.7	2.6	15,495	15.4	238,623.0	4,781,310	74,697.4	46,824	1,057,106	5,885,240	25,884,143	$\frac{19.98 \times 366}{366}$	19.98	3.2	8.3	有(無)	
3	051117	太田営業所	常陸太田駅	小中車庫	33.8	1.6	8,787	5.3	46,571.1	1,033,560	40,742.6	25,497	575,621	1,634,678	14,118,125	$\frac{21.96 \times 366}{366}$	21.96	1.1	1.7	有(無)	
3	051118	太田営業所	常陸太田駅	小中車庫	33.3	0.3	1,264	9.7	12,260.8	273,256	7,949.3	4,921	111,111	389,288	2,754,591	$\frac{22.16 \times 366}{366}$	22.16	1.5	0.4	有(無)	
3	051119	太田営業所	常陸太田駅	小中車庫	35.4	0.3	2,363	4.3	10,160.9	223,062	8,453.3	5,263	118,828	347,153	2,929,237	$\frac{21.27 \times 366}{366}$	21.27	1.2	0.3	有(無)	
4	000308	水戸駅	桜ノ牧高校前	水戸駅前センター	13.1	14.0	89,183	4.8	428,078.4	21,408,229	134,890.7	84,557	1,908,963	23,401,749	46,742,325	$\frac{49.65 \times 239}{239}$	49.65	3.1	43.4	有(無)	
5	002006	茨大前営業所	クワアロード大宮	那珂湊営業所	23.8	14.2	170,334	5.8	987,937.2	44,897,324	250,568.6	157,014	3,544,778	48,599,116	86,827,031	$\frac{45.83 \times 366}{366}$	45.83	3.9	55.3	有(無)	
6	010015	茨大前営業所	大野	平磯中学校下	22.8	14.3	168,895	5.2	878,254.0	40,241,799	239,569.3	150,249	3,392,000	43,784,048	83,015,553	$\frac{45.92 \times 366}{366}$	45.92	3.6	51.4	有(無)	
7	097003	水戸駅	福台団地入口	友部駅	21.3	5.1	54,065	5.6	302,764.0	11,568,649	80,002.8	50,174	1,132,724	12,751,547	27,722,570	$\frac{38.32 \times 366}{366}$	38.32	3.7	18.8	有(無)	
8	000216	赤塚駅南口	桜ノ牧高校前	水戸駅前センター	9.4	11.4	20,569	4.8	98,731.2	4,948,791	51,239.4	32,059	723,770	5,704,620	17,755,476	$\frac{50.11 \times 239}{239}$	50.11	1.9	21.6	有(無)	
9	000131	水戸駅	赤塚駅	オムニバス水戸内	14.1	13.7	140,634	4.2	590,662.8	30,529,659	141,747.3	88,864	2,006,187	32,624,710	49,118,274	$\frac{51.77 \times 366}{366}$	51.77	4.1	56.1	有(無)	
10	038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	28.3	6.8	94,967	8.0	759,736.0	32,695,887	142,292.4	89,206	2,013,903	34,798,996	49,307,162	$\frac{43.12 \times 366}{366}$	43.12	5.3	36.0	有(無)	
11	034009	水戸駅	国田局前	下江戸	19.7	4.9	27,546	5.0	137,730.0	6,920,306	46,689.0	29,257	660,498	7,610,061	16,178,672	$\frac{50.42 \times 239}{239}$	50.42	2.9	14.2	有(無)	
12	023514	茨大前営業所	勝田駅前	勝田営業所	15.5	7.5	87,156	4.0	348,624.0	17,912,825	85,668.5	53,729	1,212,971	19,179,525	29,685,848	$\frac{52.01 \times 366}{366}$	52.01	4.0	30.0	有(無)	
13	033708	水戸駅	市毛十文字	茨松連絡公園前	12.3	5.9	32,103	5.6	179,776.8	10,165,120	34,981.2	21,874	493,830	10,680,824	12,121,685	$\frac{56.85 \times 239}{239}$	56.85	5.1	30.0	有(無)	
14	097010	鯉淵営業所	河和田小学校	水戸駅	13.7	6.7	64,701	4.6	297,624.6	13,561,334	68,171.2	42,723	964,513	14,568,570	23,622,684	$\frac{45.5 \times 366}{366}$	45.50	4.3	28.8	有(無)	
15	097000	鯉淵営業所	若林	水戸駅	12.4	3.7	31,033	4.6	142,751.8	7,053,135	34,286.0	21,464	484,571	7,559,170	11,880,784	$\frac{49.86 \times 366}{366}$	49.86	4.1	15.1	有(無)	
16	****	馬場八幡前	東二丁目、大妻	大妻駅 西口(学園前)	14.2	15.2	73,954	6.1	451,975.3	22,327,580	167,800.0	105,061	2,371,936	24,804,577	58,146,056	$\frac{49.46 \times 183 + 49.34 \times 183}{366}$	49.40	2.6	39.5	有(無)	
17	****	馬場八幡前	北二丁目、大妻	大妻駅 西口(学園前)	19.0	15.3	107,742	6.8	735,483.3	29,426,685	211,852.0	132,541	2,292,299	31,851,525	73,410,955	$\frac{39.05 \times 183 + 40.63 \times 183}{366}$	40.01	3.4	52.0	有(無)	
18	****	馬場八幡前	南二丁目、大妻	大妻駅 西口(学園前)	17.2	3.9	20,932	9.8	204,854.6	8,812,846	32,887.2	20,574	464,507	9,297,927	11,396,072	$\frac{43.06 \times 183 + 42.98 \times 183}{366}$	43.02	6.2	24.1	有(無)	
19	****	日立駅中央口	砂沢	十王駅前	12.8	5.2	50,746	3.9	197,218.4	10,886,458	49,477.1	30,965	699,079	11,616,502	17,144,804	$\frac{55.20 \times 366}{366}$	55.20	3.9	20.2	有(無)	
20	****	日立駅中央口	国道6号	十王駅前	13.5	5.8	45,844	4.2	192,695.7	10,563,580	58,077.0	36,366	820,993	11,420,939	20,124,842	$\frac{54.82 \times 366}{366}$	54.82	3.3	19.1	有(無)	
21	52023	太田営業所	竜神大吊橋	馬次入口	26.3	3.1	7,487	10.8	80,859.6	1,939,776	57,718.4	36,091	814,819	2,790,686	17,919,254	$\frac{24.29 \times 366}{366}$	24.49	1.3	4.0	有(無)	
21	52023	太田営業所	竜神大吊橋	馬次入口	26.4	0.9	2,265	9.2	20,838.0	534,016	18,928.8	11,825	266,977	812,818	6,559,207	$\frac{23.98 \times 366}{366}$	23.98	1.1	0.9	有(無)	
21	52022	太田営業所	常陸太田駅	馬次入口	23.6	1.4	3,832	9.2	35,254.4	921,377	25,505.1	15,995	361,113	1,298,485	8,838,027	$\frac{26.09 \times 366}{366}$	26.09	1.3	1.8	有(無)	
21	52041	道の駅ひらね	竜神大吊橋	馬次入口	28.9	0.6	1,390	13.9	19,321.0	484,383	13,284.5	8,271	186,729	679,383	4,603,344	$\frac{23.42 \times 366}{366}$	23.42	1.5	0.9	有(無)	
合計					409.1		1,503,873.0		8,700,493.2	389,352,774	2,400,027.1	1,503,702	33,247,761	424,104,237	829,576,056						

表1 地域間幹線系統確保維持事業により確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和5年、令和6年度については、令和4年度事業から土日・祝日の日数による運行回数の違いを除き変更がないため省略

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統 (申請番号)	確保維持事業に 要する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	関東鉄道株	(1) 水戸駅～石岡駅	2,342.5	
		(2) 筑波山口～土浦駅	7,498.0	
		(3) 水海道駅～土浦駅	2,693.0	
		(4) みどりの駅～土浦駅	3,281.0	
		(5) 岩井バスターミナル～守谷駅	1,951.5	
		(7) 牛久駅～緑が丘団地	1,229.0	
		(8) 藤代駅～自由ヶ丘団地	334.5	
		(9) 牛久駅～みどりの駅	2,266.5	
		(10) 取手駅～谷田部車庫	6,266.0	
		(11) 荒川沖駅～県立医療大学	1,147.5	
		(12) 龍ヶ崎市駅～江戸崎	1,565.0	
		(13) 竜ヶ崎駅～取手駅	3,067.5	
		(14) 鹿島神宮駅～銚子駅	9,352.0	
		(15) つくばセンター～水戸駅	17,601.5	
		合 計		

※(6)牛久駅～桜ヶ丘団地は、運行回数要件を満たさないため、計画中止。

表2 地域公共交通確保維持事業に関する費用、負担者及びその負担額(地域間幹線用)

事業者名	関東鉄道株
------	-------

令和5年度、令和6年度については、令和4年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業損益	3,626,390千円	営業外収益	116,681千円	経常収益(イ)	3,743,071千円
	営業費用	4,240,877千円	営業外費用	27,444千円	経常費用(ロ)	4,268,321千円
	営業損益	△614,487千円	営業外収益	89,237千円	経常損益	△525,250千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	87.69%
	12,561,203					

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業損益	4,302,245千円	営業外収益	10,086千円	経常収益(イ)	4,312,331千円
	営業費用	4,194,446千円	営業外費用	45,828千円	経常費用(ロ)	4,240,274千円
	営業損益	107,799千円	営業外収益	△35,742千円	経常損益	72,057千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	101.69%
	13,003,695					

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業損益	4,210,719千円	営業外収益	6,889千円	経常収益(イ)	4,217,608千円
	営業費用	4,152,792千円	営業外費用	30,865千円	経常費用(ロ)	4,183,657千円
	営業損益	57,927千円	営業外収益	△23,976千円	経常損益	33,951千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	100.81%
	13,333,973					

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
北関東	313.75円	326.08円	339.80円

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a} + \text{b} + \text{c}) \div 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ハ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
北関東	326.54円	316.72円	316.72円	297.98円

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

※申請番号6 牛久駅～桜ヶ丘団地は、運行回数要件を満たさないため、計画中止。

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数() ①=カコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ	
				起点	主な経過地	終点				計画運行日数	往			復	往	復	往	復	往			復
北関東	1		水戸駅・石岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	365日	1,453.5回 (3.9回)	4.5	17.5人	往 34.0km 復 34.0km	34.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	2		筑波山口・土浦駅	筑波山口	土浦一高前	土浦駅西口	365日	4,454.0回 (12.2回)	2.9	35.3人	往 22.3km 復 23.0km	22.6km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	3		水海道駅・土浦駅	水海道駅	みどりの駅・農林団地中央	土浦駅西口	365日	1,769.5回 (4.8回)	4.0	19.2人	往 28.4km 復 28.4km	28.4km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	4		みどりの駅・土浦駅	みどりの駅	農林団地中央・学園並木	土浦駅西口	365日	2,137.5回 (5.8回)	2.9	16.8人	往 20.6km 復 20.6km	20.6km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	5		岩井バスターミナル・守谷駅	岩井バスターミナル	きぬの里	守谷駅西口	365日	1,872.5回 (5.1回)	4.7	23.9人	往 21.0km 復 21.0km	21.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	7		牛久駅・緑が丘団地	牛久駅	森の里	緑が丘団地	365日	2,228.0回 (6.1回)	1.7	10.3人	往 12.6km 復 11.0km	11.8km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	8		藤代駅・自由ヶ丘団地	藤代駅		自由ヶ丘団地	365日	2,004.5回 (5.4回)	1.8	9.7人	往 6.8km 復 6.8km	6.8km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	9		牛久駅・みどりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの駅	365日	5,837.0回 (15.9回)	3.4	54.0人	往 6.8km 復 6.8km	6.8km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	10		取手駅・谷田部車庫	取手駅西口	高岡	谷田部車庫	365日	3,553.5回 (9.7回)	4.2	40.7人	往 24.0km 復 24.0km	24.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	11		荒川沖駅・県立医療大学	荒川沖駅東口	東京医科大学病院	県立医療大学	365日	3,241.0回 (8.8回)	2.6	22.8人	往 9.0km 復 9.0km	9.0km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	12		龍ヶ崎駅・江戸崎	龍ヶ崎市駅	済生会病院	江戸崎	365日	1,701.0回 (4.6回)	1.8	8.2人	往 29.7km 復 29.7km	29.7km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	13		竜ヶ崎駅・取手駅	竜ヶ崎駅	光風台団地入口	取手駅東口	365日	2,852.0回 (7.8回)	3.1	24.1人	往 15.2km 復 15.2km	15.2km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	14		鹿島神宮駅・銚子駅	鹿島神宮駅	神栖済生会病院	銚子駅	365日	2,238.5回 (6.1回)	3.3	20.1人	往 47.9km 復 47.9km	47.9km	0.0%	往 2.1km 復 2.1km	2.1km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	95.615%
	15		つくばセンター・水戸駅	つくばセンター	石岡	水戸駅南口	365日	1,928.0回 (5.2回)	7.7	40.0人	往 65.9km 復 65.8km	65.8km	0.0%	往 復	0.0km	往 復	0.0km	往 復	0.0km	0.0%	100.000%	
	合計			14系統							往 344.2km 復 343.2km	343.7km		往 0.0km 復 0.0km	往 2.1km 復 2.1km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km				

※申請番号6 牛久駅～桜ヶ丘団地は、運行回数要件を満たさないため、計画中止。

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-リ+ヌ)÷チ=ブ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ 以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ 以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f					
1			100.000%	95,345.2km	30,197,731円	252.83円	33,690,508円	122,528.8km	274.95円	36,021,904円	129,527.2km	278.10円	24,201,373円	117,801.6km	205.44円	24,106,126円	6,091,605円	13,588,978円	6,091,605円
2			100.000%	201,766.2km	63,903,390円	187.18円	46,035,821円	231,845.4km	198.56円	48,657,512円	231,437.7km	210.24円	34,161,874円	223,616.5km	152.76円	37,766,597円	26,136,793円	28,756,525円	26,136,793円
3			100.000%	100,184.6km	31,730,466円	230.69円	26,161,094円	101,261.2km	258.35円	26,050,277円	100,303.0km	259.71円	17,203,751円	98,859.4km	174.02円	23,111,585円	8,618,881円	14,278,709円	8,618,881円
4			100.000%	89,014.0km	28,192,514円	172.95円	16,599,006円	84,146.8km	197.26円	16,247,444円	88,261.6km	184.08円	11,992,780円	87,210.4km	137.51円	15,394,971円	12,797,543円	12,686,631円	12,686,631円
5			100.000%	78,645.0km	24,908,444円	253.44円	20,342,881円	78,540.0km	259.01円	21,492,340円	78,225.0km	274.75円	17,803,779円	78,582.0km	226.56円	19,931,788円	4,976,656円	11,208,799円	4,976,656円
7			100.000%	52,611.2km	16,663,019円	163.36円	17,039,749円	94,060.2km	181.15円	17,821,313円	93,913.8km	189.76円	11,083,097円	92,982.6km	119.19円	8,594,565円	8,068,454円	7,498,358円	7,498,358円
8			100.000%	27,261.2km	8,634,167円	184.02円	12,755,092円	59,370.8km	214.83円	11,728,864円	59,146.4km	198.30円	6,753,175円	48,606.4km	138.93円	5,016,606円	3,617,561円	3,885,375円	3,617,561円
9			100.000%	79,383.2km	25,142,247円	225.91円	36,237,382円	161,131.6km	224.89円	38,817,579円	160,926.1km	241.21円	31,381,895円	148,268.0km	211.65円	17,933,458円	7,208,789円	11,314,011円	7,208,789円
10			100.000%	172,185.5km	54,534,591円	228.47円	29,213,286円	122,694.5km	238.09円	30,377,373円	122,045.0km	248.90円	24,119,424円	121,553.3km	198.42円	39,339,221円	15,195,370円	24,540,565円	15,195,370円
11			100.000%	58,338.0km	18,476,811円	230.15円	16,621,223円	65,124.0km	255.22円	17,546,086円	65,043.0km	269.76円	10,800,082円	65,259.0km	165.49円	13,426,490円	5,050,321円	8,314,564円	5,050,321円
12			100.000%	101,039.4km	32,001,198円	149.58円	15,690,072円	86,470.5km	181.44円	15,795,035円	87,255.8km	181.01円	7,496,440円	86,853.0km	86.31円	15,113,473円	16,887,725円	14,400,539円	14,400,539円
13			100.000%	86,700.8km	27,459,877円	178.72円	19,165,448円	106,430.4km	180.07円	19,840,259円	105,928.8km	187.29円	17,651,960円	104,560.8km	168.82円	15,495,166円	11,964,711円	12,356,944円	11,964,711円
14			95.615%	222,098.3km	70,342,973円	182.40円	42,144,558円	214,065.1km	196.87円	44,639,564円	212,915.5km	209.65円	30,108,727円	214,017.2km	140.68円	40,510,729円	29,832,244円	31,654,337円	29,832,244円
15			100.000%	247,000.9km	78,230,125円	145.13円			0.00円			0.00円	31,225,665円	215,153.5km	145.13円	35,849,711円	42,380,414円	35,203,556円	35,203,556円
合計				1,611,573.5km	510,417,553円		331,696,120円	1,527,669.3km		345,035,550円	1,534,928.9km		275,984,022円	1,703,323.7km		311,590,486円	198,827,067円	229,687,891円	188,482,015円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック以外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ア=ツ	ソのうち補助ブロック以外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ア=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ウ=ヨム	損失額から国庫補助金を控除した額 ム=ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
1			6,091,605円	6,091,605円	4,685,850円	4,685千円	2,342.5千円	6,659,863円	4,317,363円	1,171,250円	27.1%	1,171,250円	27.1%	0.0%	1,974,863円	45.7%		
2			26,136,793円	26,136,793円	14,996,520円	14,996千円	7,498.0千円	27,339,320円	19,841,320円	3,749,000円	18.9%	3,749,000円	18.9%	0.0%	12,343,320円	62.2%		
3			8,618,881円	8,618,881円	5,386,800円	5,386千円	2,693.0千円	9,215,981円	6,522,981円	1,346,500円	20.6%	1,346,500円	20.6%	0.0%	3,829,981円	58.7%		
4			12,686,631円	12,686,631円	6,562,050円	6,562千円	3,281.0千円	13,328,066円	10,047,066円	1,640,500円	16.3%	1,640,500円	16.3%	0.0%	6,766,066円	67.3%		
5			4,976,656円	4,976,656円	3,903,259円	3,903千円	1,951.5千円	5,445,380円	3,493,880円	975,750円	27.9%	975,750円	27.9%	0.0%	1,542,380円	44.1%		
7			7,498,358円	7,498,358円	2,458,478円	2,458千円	1,229.0千円	8,382,017円	7,153,017円	614,500円	8.6%	614,500円	8.6%	0.0%	5,924,017円	82.8%		
8			3,617,561円	3,617,561円	669,918円	669千円	334.5千円	3,780,038円	3,445,538円	167,250円	4.9%	167,250円	4.9%	0.0%	3,111,038円	90.3%		
9			7,208,789円	7,208,789円	4,533,829円	4,533千円	2,266.5千円	7,681,912円	5,415,412円	1,133,250円	20.9%	1,133,250円	20.9%	0.0%	3,148,912円	58.1%		
10			15,195,370円	15,195,370円	12,532,263円	12,532千円	6,266.0千円	16,221,596円	9,955,596円	3,133,000円	31.5%	3,133,000円	31.5%	0.0%	3,689,596円	37.1%		
11			5,050,321円	5,050,321円	2,295,600円	2,295千円	1,147.5千円	5,398,015円	4,250,515円	573,750円	13.5%	573,750円	13.5%	0.0%	3,103,015円	73.0%		
12			14,400,539円	14,400,539円	3,130,551円	3,130千円	1,565.0千円	17,489,920円	15,924,920円	782,500円	4.9%	782,500円	4.9%	0.0%	14,359,920円	90.2%		
13			11,964,711円	11,964,711円	6,135,749円	6,135千円	3,067.5千円	12,481,448円	9,413,948円	1,533,750円	16.3%	1,533,750円	16.3%	0.0%	6,346,448円	67.4%		
14			28,524,100円	28,524,100円	18,704,327円	18,704千円	9,352.0千円	31,155,950円	21,803,950円	4,676,000円	21.4%	4,676,000円	21.4%	0.0%	12,451,950円	57.1%		
15			35,203,556円	35,203,556円	0円	35,203千円	17,601.5千円	43,852,539円	26,251,039円	0円	0.0%	0円	0.0%	0.0%	26,251,039円	100.0%		
合計			187,173,871円	187,173,871円	85,995,194円	121,191千円	60,595千円	208,432,045円	147,836,545円	21,497,000円	14.5%	21,497,000円	14.5%	0.0%	104,842,545円	70.9%		

表1 地域間幹線系統確保維持事業により確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和5年、令和6年度については、令和4年度事業から土日・祝日の日数による運行回数の違いを除き変更がないため省略

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統 (申請番号)		確保維持事業に 要する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	関東鉄道株	(1)	水戸駅～石岡駅	2,342.5	
		(2)	筑波山口～土浦駅	6,427.0	
		(3)	水海道駅～土浦駅	2,693.0	
		(4)	みどりの駅～土浦駅	3,281.0	
		(5)	岩井バスターミナル～守谷駅	1,951.5	
		(7)	牛久駅～緑が丘団地	614.5	
		(8)	藤代駅～自由ヶ丘団地	334.5	
		(9)	牛久駅～みどりの駅	2,266.5	
		(10)	取手駅～谷田部車庫	6,266.0	
		(11)	荒川沖駅～県立医療大学	1,147.5	
		(12)	龍ヶ崎市駅～江戸崎	1,565.0	
		(13)	竜ヶ崎駅～取手駅	3,067.5	
		(14)	鹿島神宮駅～銚子駅	9,352.0	
		(15)	つくばセンター～水戸駅	17,601.5	
		合 計			

※(6)牛久駅～桜ヶ丘団地は、運行回数要件を満たさないため、計画中止。

表2 地域公共交通確保維持事業に関する費用、負担者及びその負担額(地域間幹線用)

事業者名	関東鉄道株
------	-------

令和5年度、令和6年度については、令和4年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業損益	3,626,390千円	営業外収益	116,681千円	経常収益(イ)	3,743,071千円
	営業費用	4,240,877千円	営業外費用	27,444千円	経常費用(ロ)	4,268,321千円
	営業損益	△614,487千円	営業外収益	89,237千円	経常損益	△525,250千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	87.69%
	12,561,203					

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業損益	4,302,245千円	営業外収益	10,086千円	経常収益(イ)	4,312,331千円
	営業費用	4,194,446千円	営業外費用	45,828千円	経常費用(ロ)	4,240,274千円
	営業損益	107,799千円	営業外収益	△35,742千円	経常損益	72,057千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	101.69%
	13,003,695					

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業損益	4,210,719千円	営業外収益	6,889千円	経常収益(イ)	4,217,608千円
	営業費用	4,152,792千円	営業外費用	30,865千円	経常費用(ロ)	4,183,657千円
	営業損益	57,927千円	営業外収益	△23,976千円	経常損益	33,951千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	100.81%
	13,333,973					

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	313.75円	326.08円	339.80円

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ハ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	326.54円	316.72円	316.72円	297.98円

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

※申請番号6 牛久駅～桜ヶ丘団地は、運行回数要件を満たさないため、計画中止。

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数() ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ
				起点	主な経過地	終点							計画運行日数	往復	(平均)	往復	(平均)	往復		
北関東	1		水戸駅・石岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	365日	1,453.5回 (3.9回)	4.5	17.5人	往 34.0km 復 34.0km	34.0km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	2		筑波山口・土浦駅	筑波山口	土浦一高前	土浦駅西口	365日	4,454.0回 (12.2回)	2.7	32.9人	往 22.3km 復 23.0km	22.6km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	3		水海道駅・土浦駅	水海道駅	みどりの駅・農林団地中央	土浦駅西口	365日	1,769.5回 (4.8回)	4.0	19.2人	往 28.4km 復 28.4km	28.4km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	4		みどりの駅・土浦駅	みどりの駅	農林団地中央・学園並木	土浦駅西口	365日	2,137.5回 (5.8回)	2.8	16.2人	往 20.6km 復 20.6km	20.6km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	5		岩井バスターミナル・守谷駅	岩井バスターミナル	きぬの里	守谷駅西口	365日	1,872.5回 (5.1回)	4.7	23.9人	往 21.0km 復 21.0km	21.0km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	7		牛久駅・緑が丘団地	牛久駅	森の里	緑が丘団地	365日	2,228.0回 (6.1回)	1.3	7.9人	往 12.6km 復 11.0km	11.8km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	8		藤代駅・自由ヶ丘団地	藤代駅		自由ヶ丘団地	365日	2,004.5回 (5.4回)	1.5	8.1人	往 6.8km 復 6.8km	6.8km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	9		牛久駅・みどりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの駅	365日	5,837.0回 (15.9回)	3.3	52.4人	往 6.8km 復 6.8km	6.8km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	10		取手駅・谷田部車庫	取手駅西口	高岡	谷田部車庫	365日	3,553.5回 (9.7回)	4.2	40.7人	往 24.0km 復 24.0km	24.0km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	11		荒川沖駅・県立医療大学	荒川沖駅東口	東京医科大学病院	県立医療大学	365日	3,241.0回 (8.8回)	2.5	22.0人	往 9.0km 復 9.0km	9.0km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	12		龍ヶ崎市駅・江戸崎	龍ヶ崎市駅	済生会病院	江戸崎	365日	1,701.0回 (4.6回)	1.2	5.5人	往 29.7km 復 29.7km	29.7km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	13		竜ヶ崎駅・取手駅	竜ヶ崎駅	光風台団地入口	取手駅東口	365日	2,852.0回 (7.8回)	2.7	21.0人	往 15.2km 復 15.2km	15.2km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	14		鹿島神宮駅・銚子駅	鹿島神宮駅	神栖済生会病院	銚子駅	365日	2,238.5回 (6.1回)	3.3	20.1人	往 47.9km 復 47.9km	47.9km	0.0%	往 2.1km 復 2.1km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	95.615%	
	15		つくばセンター・水戸駅	つくばセンター	石岡	水戸駅南口	365日	1,928.0回 (5.2回)	7.7	40.0人	往 65.9km 復 65.8km	65.8km	0.0%	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	0.0%	100.000%	
	合計			14系統							往 344.2km 復 343.2km	343.7km		往 復 0.0km	往 復 2.1km	往 復 0.0km	往 復 0.0km	往 復 0.0km		

※申請番号6 牛久駅～桜ヶ丘団地は、運行回数要件を満たさないため、計画中止。

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ=ブ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ 以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ 以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f					
1			100.000%	95,345.2km	30,197,731円	252.83円	33,690,508円	122,528.8km	274.95円	36,021,904円	129,527.2km	278.10円	24,201,373円	117,801.6km	205.44円	24,106,126円	6,091,605円	13,588,978円	6,091,605円
2			100.000%	201,766.2km	63,903,390円	187.18円	46,035,821円	231,845.4km	198.56円	48,657,512円	231,437.7km	210.24円	34,161,874円	223,616.5km	152.76円	37,766,597円	26,136,793円	28,756,525円	26,136,793円
3			100.000%	100,184.6km	31,730,466円	230.69円	26,161,094円	101,261.2km	258.35円	26,050,277円	100,303.0km	259.71円	17,203,751円	98,859.4km	174.02円	23,111,585円	8,618,881円	14,278,709円	8,618,881円
4			100.000%	89,014.0km	28,192,514円	172.95円	16,599,006円	84,146.8km	197.26円	16,247,444円	88,261.6km	184.08円	11,992,780円	87,210.4km	137.51円	15,394,971円	12,797,543円	12,686,631円	12,686,631円
5			100.000%	78,645.0km	24,908,444円	253.44円	20,342,881円	78,540.0km	259.01円	21,492,340円	78,225.0km	274.75円	17,803,779円	78,582.0km	226.56円	19,931,788円	4,976,656円	11,208,799円	4,976,656円
7			100.000%	52,611.2km	16,663,019円	163.36円	17,039,749円	94,060.2km	181.15円	17,821,313円	93,913.8km	189.76円	11,083,097円	92,982.6km	119.19円	8,594,565円	8,068,454円	7,498,358円	7,498,358円
8			100.000%	27,261.2km	8,634,167円	184.02円	12,755,092円	59,370.8km	214.83円	11,728,864円	59,146.4km	198.30円	6,753,175円	48,606.4km	138.93円	5,016,606円	3,617,561円	3,885,375円	3,617,561円
9			100.000%	79,383.2km	25,142,247円	225.91円	36,237,382円	161,131.6km	224.89円	38,817,579円	160,926.1km	241.21円	31,381,895円	148,268.0km	211.65円	17,933,458円	7,208,789円	11,314,011円	7,208,789円
10			100.000%	172,185.5km	54,534,591円	228.47円	29,213,286円	122,694.5km	238.09円	30,377,373円	122,045.0km	248.90円	24,119,424円	121,553.3km	198.42円	39,339,221円	15,195,370円	24,540,565円	15,195,370円
11			100.000%	58,338.0km	18,476,811円	230.15円	16,621,223円	65,124.0km	255.22円	17,546,086円	65,043.0km	269.76円	10,800,082円	65,259.0km	165.49円	13,426,490円	5,050,321円	8,314,564円	5,050,321円
12			100.000%	101,039.4km	32,001,198円	149.61円	15,690,072円	86,470.5km	181.44円	15,795,035円	87,225.8km	181.08円	7,496,440円	86,853.0km	86.31円	15,116,504円	16,884,694円	14,400,539円	14,400,539円
13			100.000%	86,700.8km	27,459,877円	178.72円	19,165,448円	106,430.4km	180.07円	19,840,259円	105,928.8km	187.29円	17,651,960円	104,560.8km	168.82円	15,495,166円	11,964,711円	12,356,944円	11,964,711円
14			95.615%	222,098.3km	70,342,973円	182.40円	42,144,558円	214,065.1km	196.87円	44,639,564円	212,915.5km	209.65円	30,108,727円	214,017.2km	140.68円	40,510,729円	29,832,244円	31,654,337円	29,832,244円
15			100.000%	247,000.9km	78,230,125円	145.13円			0.00円			0.00円	31,225,665円	215,153.5km	145.13円	35,849,711円	42,380,414円	35,203,556円	35,203,556円
合計				1,611,573.5km	510,417,553円		331,696,120円	1,527,669.3km		345,035,550円	1,534,898.9km		0円	1,703,323.7km		311,593,517円	198,824,036円	229,687,891円	188,482,015円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック以外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック以外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ=ヅ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助金を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
1			6,091,605円	6,091,605円	4,685,850円	4,685千円	2,342.5千円	6,659,863円	4,317,363円	1,171,250円	27.1%	1,171,250円	27.1%	0.0%	1,974,863円	45.7%		
2			26,136,793円	26,136,793円	12,854,160円	12,854千円	6,427.0千円	27,339,320円	20,912,320円	3,213,500円	15.4%	3,213,500円	15.4%	0.0%	14,485,320円	69.3%		
3			8,618,881円	8,618,881円	5,386,800円	5,386千円	2,693.0千円	9,215,981円	6,522,981円	1,346,500円	20.6%	1,346,500円	20.6%	0.0%	3,829,981円	58.7%		
4			12,686,631円	12,686,631円	6,562,050円	6,562千円	3,281.0千円	13,328,066円	10,047,066円	1,640,500円	16.3%	1,640,500円	16.3%	0.0%	6,766,066円	67.3%		
5			4,976,656円	4,976,656円	3,903,259円	3,903千円	1,951.5千円	5,445,380円	3,493,880円	975,750円	27.9%	975,750円	27.9%	0.0%	1,542,380円	44.1%		
7			7,498,358円	7,498,358円	1,229,239円	1,229千円	614.5千円	8,382,017円	7,767,517円	307,250円	4.0%	307,250円	4.0%	0.0%	7,153,017円	92.1%		
8			3,617,561円	3,617,561円	669,918円	669千円	334.5千円	3,780,038円	3,445,538円	167,250円	4.9%	167,250円	4.9%	0.0%	3,111,038円	90.3%		
9			7,208,789円	7,208,789円	4,533,829円	4,533千円	2,266.5千円	7,681,912円	5,415,412円	1,133,250円	20.9%	1,133,250円	20.9%	0.0%	3,148,912円	58.1%		
10			15,195,370円	15,195,370円	12,532,263円	12,532千円	6,266.0千円	16,221,596円	9,955,596円	3,133,000円	31.5%	3,133,000円	31.5%	0.0%	3,689,596円	37.1%		
11			5,050,321円	5,050,321円	2,295,600円	2,295千円	1,147.5千円	5,398,015円	4,250,515円	573,750円	13.5%	573,750円	13.5%	0.0%	3,103,015円	73.0%		
12			14,400,539円	14,400,539円	3,130,551円	3,130千円	1,565.0千円	17,486,889円	15,921,889円	782,500円	4.9%	782,500円	4.9%	0.0%	14,356,889円	90.2%		
13			11,964,711円	11,964,711円	6,135,749円	6,135千円	3,067.5千円	12,481,448円	9,413,948円	1,533,750円	16.3%	1,533,750円	16.3%	0.0%	6,346,448円	67.4%		
14			28,524,100円	28,524,100円	18,704,327円	18,704千円	9,352.0千円	31,155,950円	21,803,950円	4,676,000円	21.4%	4,676,000円	21.4%	0.0%	12,451,950円	57.1%		
15			35,203,556円	35,203,556円	0円	35,203千円	17,601.5千円	43,852,539円	26,251,039円	0円	0.0%	0円	0.0%	0.0%	26,251,039円	100.0%		
合計			187,173,871円	187,173,871円	82,623,595円	117,820千円	58,910千円	208,429,014円	149,519,014円	20,654,250円	13.8%	20,654,250円	13.8%	0円	108,210,514円	72.4%		

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
茨城県	鹿行地方	鹿嶋市	鹿嶋市は、小山病院、鹿島病院等の医療機関、鹿島高校等の公共施設及びJR鹿島線・鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が利用できる鹿島神宮駅があり、神栖市等周辺市町村の住民が日常利用するために必要な中心市町村として生活基盤が整備されているため。

事業者名	関東鉄道株式会社		
運行計画担当部門	(責任者役職・氏名) 自動車部営業課長 塩入 貴光 印		
補助金担当部門	(責任者役職・氏名) 自動車部管理課長 白鳥 賢 印		

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和4年度)

実態調査日 令和2年9月18日
令和2年8月19日
令和2年9月19日 実施

申請番号	運行系統					年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度			輸送量 (A)×(G)	市町村による回数券購入の有無	備考		
	運行系統名	起点	主な経過地	終点	キロ程 (km)	運行回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	一人平均乗車キロ (km)	輸送人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	1系統当たり経常費用 (円)	平均乗車密度					輸送量 (A)×(G)	
													平均賃率 (F)			平均乗車密度 (B)/(C)/(F)=(G)						
1	水戸駅・石岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	34.0	3.9	56,254	6.7	376,901.8	18,224,282	95,345.2	420,472	942,964	19,587,718	32,398,298	$\frac{41.81 \times 365}{365}$	41.81	4.5	17.5	有 (無)		
2	筑波山口・土浦駅	筑波山口	土浦一高前	土浦駅西口	22.6	12.2	94,830	5.9	559,497.0	25,813,968	201,766.2	855,489	1,918,797	28,588,254	68,560,154	$\frac{47.36 \times 365}{365}$	47.36	2.7	32.9	有 (無)		
3	水海道駅・土浦駅	水海道駅	みどりの駅・農林団地中央	土浦駅西口	28.4	4.8	91,168	7.2	656,409.6	16,217,883	100,184.6	375,692	841,551	17,435,126	34,042,727	$\frac{39.95 \times 365}{365}$	39.95	4.0	19.2	有 (無)		
4	みどりの駅・土浦駅	みどりの駅	農林団地中央・学園並木	土浦駅西口	20.6	5.8	34,715	6.4	222,176.0	10,456,475	89,014.0	369,408	826,940	11,652,823	30,246,957	$\frac{41.92 \times 365}{365}$	41.92	2.8	16.2	有 (無)		
5	岩井バスターミナル・守谷駅	岩井バスターミナル	きぬの里	守谷駅西口	21.0	5.1	53,479	8.0	427,832.0	16,761,609	78,645.0	326,377	730,612	17,818,598	26,723,571	$\frac{44.67 \times 365}{365}$	44.67	4.7	23.9	有 (無)		
7	牛久駅・緑が丘団地	牛久駅	森の里	緑が丘団地	11.8	6.1	18,414	4.8	88,387.2	4,237,306	52,611.2	218,336	488,758	4,944,400	17,877,285	$\frac{60.32 \times 365}{365}$	60.32	1.3	7.9	有 (無)		
8	藤代駅・自由ヶ丘団地	藤代駅		自由ヶ丘団地	6.8	5.4	11,450	4.5	51,525.0	2,904,681	27,261.2	112,589	252,166	3,269,436	9,263,355	$\frac{68.78 \times 365}{365}$	68.78	1.5	8.1	有 (無)		
9	牛久駅・みどりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの駅	6.8	15.9	57,950	4.7	272,365.0	15,034,384	79,383.2	358,018	803,358	16,195,760	26,974,411	$\frac{56.58 \times 365}{365}$	56.58	3.3	52.4	有 (無)		
10	取手駅・谷田部車庫	取手駅西口	高岡	谷田部車庫	24.0	9.7	115,364	6.9	796,011.6	31,852,596	172,185.5	714,570	1,599,603	34,166,769	58,508,632	$\frac{43.55 \times 365}{365}$	43.55	4.2	40.7	有 (無)		
11	荒川沖駅・県立医療大学	荒川沖駅東口	東京医科大学病院	県立医療大学	9.0	8.8	32,669	5.0	163,345.0	8,657,943	58,338.0	242,103	541,960	9,442,006	19,823,252	$\frac{57.12 \times 365}{365}$	57.12	2.5	22.0	有 (無)		
12	龍ヶ崎駅・江戸崎	龍ヶ崎市駅	済生会病院	江戸崎	29.7	4.6	12,125	11.9	144,287.5	5,398,535	101,039.4	419,314	938,656	6,756,505	34,333,188	$\frac{41.84 \times 365}{365}$	41.84	1.2	5.5	有 (無)		
13	竜ヶ崎駅・取手駅	竜ヶ崎駅	光風台団地入口	取手駅東口	15.2	7.8	65,893	3.6	237,214.8	11,709,810	86,700.8	365,877	820,190	12,895,877	29,460,931	$\frac{49.91 \times 365}{365}$	49.91	2.7	21.0	有 (無)		
14	鹿島神宮駅・銚子駅	鹿島神宮駅	神栖済生会病院	銚子駅	47.9	6.1	66,629	12.4	826,199.6	28,262,009	222,098.3	921,708	2,063,293	31,247,010	75,469,002	$\frac{38.22 \times 365}{365}$	38.22	3.3	20.1	有 (無)		
15	つくばセンター・水戸駅	つくばセンター	石岡	水戸駅	65.9	5.2	44,460	58.4	2,596,464.0	32,530,019	247,000.9	1,025,054	2,294,638	35,849,711	83,930,905	$\frac{16.92 \times 365}{365}$	16.92	7.7	40.0	有 (無)		
合計						101.4	755,400	9.8	7,418,616	228,061,500	1,611,573.5	6,725,007	15,063,486	249,849,993	547,612,668							

※申請番号6 牛久駅～桜ヶ丘団地は、運行回数要件を満たさないため、計画中止。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)
 「令和5年度、令和6年度については、令和4年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
茨城県	茨城急行自動車(株)	(1) 古河駅東口～古河第一高校前～友愛記念病院	491.0	
	茨城急行自動車(株)	(2) 古河駅東口～牛ケ谷～八千代町役場	4,841.0	
	茨城急行自動車(株)	(3) 古河駅東口～牛ケ谷～三和庁舎	1,346.0	
	茨城急行自動車(株)	(4) 古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	3,598.0	
	茨城急行自動車(株)	(5) 野田市駅～下町～岩井車庫	2,726.0	
合 計			13,002	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
 (記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)
 「令和5年度、令和6年度については、令和4年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

令和4年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間*) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	665,887千円	営業外収益	8,166千円	経常収益(イ)	674,053千円	
	営業費用	794,291千円	営業外費用	283千円	経常費用(ロ)	794,574千円	
	営業損益	△128,404千円	営業外損益	7,883千円	経常損益	△120,521千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	2,735,726.0 km					経常収支率	84.83%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	818,448千円	営業外収益	7,934千円	経常収益(イ')	826,382千円	
	営業費用	771,044千円	営業外費用	901千円	経常費用(ロ')	771,945千円	
	営業損益	47,404千円	営業外損益	7,033千円	経常損益	54,437千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	2,769,237.0 km					経常収支率	107.05%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	820,325千円	営業外収益	9,163千円	経常収益(イ'')	829,488千円	
	営業費用	754,267千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ'')	754,267千円	
	営業損益	66,058千円	営業外損益	9,163千円	経常損益	75,221千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	2,807,348.0 km					経常収支率	109.97%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	268.円 67銭	278.円 75銭	290.円 44銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3 = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
北関東	279.円 28銭	316.円 72銭	279.円 28銭	246.円 38銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	運行 系統 名	運行系統			計画運行 回数 () ①=カッコ 内	計画平均乗 車密度 ②	計画 輸送量 ①×② =③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業 を実施する区域におけ るキロ程 オ	系統キロ程と地域公共 交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程と の比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ヌ	他路線との競合 部分に係るキロ程 ル	他路線 との競 合率 ル÷チ	補助ブロック外 乗入部分、同 一補助ブロッ ク都道府県外 乗入部分及び他 路線との競合 部分以外のキ ロ程の比率 (チ-(リ+ヌ +ル))÷チ= ヲ							
				起点	主な 経由地	終点																		
北関東	1		古河駅東口～友愛記念病院	古河駅東口	古河第一高校	友愛記念病院	242	日	3,388.0 (14.0)	回	1.7	23.8	人	往 4.4 km (平均) 復 4.4 km	4.4 km	往 0.0 km (平均) 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	往 0.0 km (平均) 復 0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0%	100%	
	2		古河駅東口～八千代町夜場	古河駅東口	牛ヶ谷	八千代町夜場	365	日	4,585.5 (12.4)	回	3.2	39.6	人	往 19.0 km 復 19.0 km	19.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0%	100%	
	3		古河駅東口～三和庁舎	古河駅東口	牛ヶ谷	三和庁舎	365	日	2,605.5 (7.1)	回	3.0	21.3	人	往 11.9 km 復 11.9 km	11.9 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0%	100%	
	4		古河駅東口～三和庁舎	古河駅東口	丘屋工業団地	三和庁舎	365	日	4,864.0 (13.3)	回	3.3	43.8	人	往 13.0 km 復 13.0 km	13.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0%	100%	
	5		野田市駅～岩井車庫	野田市駅	下町	岩井車庫	365	日	5,840.0 (16.0)	回	3.2	51.2	人	往 16.5 km 復 16.5 km	16.5 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0%	往 6.6 km 復 6.6 km	6.6 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0 km	0.0%
合計			系統										往 64.8 km 復 64.8 km	64.8 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km		往 6.6 km 復 6.6 km	6.6 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.0 km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(ノ+又))÷チニ ワ	計画乗車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額カ (d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=シ	タ又はシのうちいずれか少ないほうの額 ソ				
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度							基準期間			
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ ¹ マ ² ニ ³ ダ	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ ¹ マ ² ニ ³ ダ					経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ ¹ マ ² ニ ³ ダ	
北関東	1		100.000%	29,814.4 km	8,326,565円	164.円 00銭	4,797,446円	29,691.2 km	161.円57銭	4,424,020円	29,198.4 km	151.円51銭	5,268,753円	29,444.8 km	178.円93銭	4,889,561円	3,437,004円	3,746,954円	3,437,004円
	2		100.000%	167,790.9 km	46,860,642円	177.円 06銭	33,102,373円	163,563.4 km	202.円38銭	26,460,647円	163,053.8 km	162.円28銭	27,221,515円	163,472.4 km	166.円52銭	29,709,056円	17,151,586円	21,087,288円	17,151,586円
	3		100.000%	62,367.9 km	17,418,107円	202.円 65銭	14,104,490円	60,975.6 km	231.円31銭	12,437,340円	61,261.2 km	203.円02銭	10,629,574円	61,213.6 km	173.円64銭	12,638,854円	4,779,253円	7,838,148円	4,779,253円
	4		100.000%	126,464.0 km	35,318,865円	184.円 68銭	21,972,300円	124,800.0 km	176.円06銭	22,871,349円	124,540.0 km	183.円64銭	24,261,797円	124,839.0 km	194.円34銭	23,355,371円	11,963,494円	15,893,469円	11,963,494円
	5		60.000%	192,720.0 km	53,822,841円	203.円 84銭	40,723,046円	192,720.0 km	211.円30銭	42,032,355円	192,703.5 km	218.円11銭	35,150,261円	193,000.5 km	182.円12銭	39,284,044円	14,538,797円	24,220,278円	14,538,797円
合計				579,157.2 km	161,747,020円		114,689,655円	571,750.2 km		108,225,711円	570,756.9 km		102,531,900円	571,970.3 km		109,876,886円	51,870,134円	72,786,157円	51,870,134円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との統合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ノのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ワ=ニツ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷③計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		3,437,004円	3,437,004円	982,001円	982千円	491.0千円	3,437,004円	2,946,004円	491,000円	16.7%	0円	0.0%	0円	0.0%	2,455,004円	83.3%	
	2		17,151,586円	17,151,586円	9,682,346円	9,682千円	4,841.0千円	17,151,586円	12,310,586円	4,841,000円	39.3%	0円	0.0%	0円	0.0%	7,469,586円	60.7%	
	3		4,779,253円	4,779,253円	2,692,536円	2,692千円	1,346.0千円	4,779,253円	3,433,253円	1,346,000円	39.2%	0円	0.0%	0円	0.0%	2,087,253円	60.8%	
	4		11,963,494円	11,963,494円	7,196,086円	7,196千円	3,598.0千円	11,963,494円	8,365,494円	3,598,000円	43.0%	0円	0.0%	0円	0.0%	4,767,494円	57.0%	
	5		8,723,278円	8,723,278円	5,452,048円	5,452千円	2,726.0千円	14,538,797円	11,812,797円	2,726,000円	23.1%	0円	0.0%	1,817,000円	15.4%	7,269,797円	61.5%	千葉県他
合計			46,054,615円	46,054,615円	26,005,017円	26,004千円	13,002千円	51,870,134円	38,868,134円	13,002,000円	33.5%	0円	0.0%	1,817,000円	4.7%	24,049,134円	61.8%	

(1) 記載要領

1. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
2. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
3. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めると。
4. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
5. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
8. 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載すること。
9. 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載すること。
10. 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との統合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
11. 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
12. 「他路線との統合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との統合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該統合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)-補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)-同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(又))に係るキロ程を記載すること。
13. 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
14. 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との統合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との統合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
15. 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄、「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
16. 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
17. 「補助対象経費」の欄は、(ホ) (計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ホ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ)の金額から左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨て)。
18. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
19. 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
20. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
21. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から土・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理 由	茨城県	
			運行回数	
			土曜	日曜祝日
1	古河駅東口～友愛記念病院	土・日・祝日の運行回数は、病院休診日でありまた、通学利用者が少ないなど運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(14.0回/日)をもって、対象要件とする。	0	0

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

様式第1-5(日本産業規格A列4番)

事業者名	茨城急行自動車株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 営業部	(責任者役職・氏名) 常務取締役 信清 智之	印
補助金担当部門	(担当部門の名称) 総務部	(責任者役職・氏名) 総務部長 伊藤 友己	印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和2年度)

申請1~4 実態調査日 令和2年6月27日~6月30日実施
申請5 実態調査日 令和元年11月18日、24日、30日実施

運行系統					年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考		
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当り 経常費用(円)	($\frac{\text{運賃改定前・適用 運賃改定後 適用の平均賃率} \times \text{日数} + \text{の平均賃率} \times \text{日数}}{\text{総適用日数}}$) (円)				平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) (C) × (F) (G)
1	古河駅東口~友愛記念病院	古河駅東口	古河第一高校	友愛記念病院	4.4	9.1	19,584	3.0	58,752.0	4,200,710.0	29,444.8	1,546	70,497	4,272,753	8,551,947	$\frac{(79.41 \times 366 \text{日})}{366 \text{日}}$	79.41	1.7	15.4	有(無)	
2	古河駅東口~牛ヶ谷~八千代町役場	古河駅東口	牛ヶ谷	八千代町役場	18.2	12.2	57,422	9.7	556,993.4	25,204,260.0	163,472.4	9,275	422,980	25,636,515	47,478,923	$\frac{(49.68 \times 366 \text{日})}{366 \text{日}}$	49.68	3.1	37.8	有(無)	
3	古河駅東口~牛ヶ谷~三和庁舎	古河駅東口	牛ヶ谷	三和庁舎	11.9	7.0	25,479	8.0	203,832.0	10,110,184.0	61,213.6	3,720	169,670	10,283,574	17,778,877	$\frac{(54.65 \times 366 \text{日})}{366 \text{日}}$	54.65	3.0	21.0	有(無)	
4	古河駅東口~丘里工業団地~三和庁舎	古河駅東口	丘里工業団地	三和庁舎	13.0	13.1	61,035	8.2	500,487.0	21,857,932.0	124,839.0	8,043	366,822	22,232,797	36,258,239	$\frac{(52.54 \times 366 \text{日})}{366 \text{日}}$	52.54	3.3	43.2	有(無)	
5	岩井線	野田市駅	下町	岩井車庫	16.5	15.9	77,762	9.5	738,739.0	32,733,984.0	193,000.5	578,840	383,437	33,696,261	56,055,065	$\frac{(51.41 \times 366 \text{日})}{366 \text{日}}$	51.41	3.2	50.8	有(無)	
合計					64.0		241,282		2,058,803.4	94,107,070	571,970.3	601,424	1,413,406	96,121,900	166,123,051						

- [記載要領]
- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
 - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
 - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
 - 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
 - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
 - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
 - 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
 - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
 - 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F)と算出し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
 - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
 - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度を追加して読み替えるものとする。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和4年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	朝日自動車株式会社	(1) 境車庫～釈迦～古 河駅西口	4,128.5 千円	
	朝日自動車株式会社	(2) 五霞町役場～桜まつり 会場(まつり開催時)～ 幸手駅	739.0 千円	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			4,867.5 千円	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

令和4年度

事業者名 朝日自動車株式会社

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間*)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,286,549 千円	営業外収益	47,665 千円	経常収益(イ)	3,334,214 千円
	営業費用	4,148,014 千円	営業外費用	10,242 千円	経常費用(ロ)	4,158,256 千円
	営業損益	△ 861,465 千円	営業外損益	37,423 千円	経常損益	△ 824,042 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	13,944.946 km				経常収支率	80.18 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,986,496 千円	営業外収益	24,445 千円	経常収益(イ')	4,010,941 千円
	営業費用	4,019,492 千円	営業外費用	1,501 千円	経常費用(ロ')	4,020,993 千円
	営業損益	△ 32,996 千円	営業外損益	22,944 千円	経常損益	△ 10,052 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	14,203.280 km				経常収支率	99.75 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,966,740 千円	営業外収益	24,724 千円	経常収益(イ'')	3,991,464 千円
	営業費用	3,930,582 千円	営業外費用	2 千円	経常費用(ロ'')	3,930,584 千円
	営業損益	36,158 千円	営業外損益	24,722 千円	経常損益	60,880 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	14,008.428 km				経常収支率	101.55 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	280円.58銭	283円.10銭	298円.19銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	287円.29銭	316円.72銭	287円.29銭	239円.09銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 () ①=カ コ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×② =③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ (チ×(リ+ヌ+ル))÷チ=テ	
				起点	主な経由地	終点				チ	オ	オ÷チ=ク	リ	ヌ	ル	ル÷チ	テ						
北関東	1		境東線 ~ 高野駅西口	境東線 駅通	吉河駅西口	365	日	5040	回	2.0	27.6	人	往 17.4Km (平均) 復 17.4Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	100.00%		
						5125	日	16	22.4	人	往 6.7Km 復 6.7Km	往 . Km 復 . Km	%	往 2.8Km 復 2.8Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	58.208%		
												往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%			
												往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%			
合計	系統											往 24.1Km 復 24.1Km	往 . Km 復 . Km		往 2.8Km 復 2.8Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km					

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ×(リ+ヌ+ル))÷チ=テ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=f					
北関東	1		100.00%	176,299.2km	50,648,997 円	21,374,658 円	176,229.2 . km	121円28銭	23,376,983 円	176,159.2 . km	132円.70銭	23,417,505 円	176,404.1 . km	132円.74銭	22,724,966 円	27,924,031 円	22,792,048 円	22,792,048 円	
						8,516,265 円	68,541.0 . km	124円25銭	8,946,134 円	68,471.4 . km	130円.65銭	10,022,010 円	68,514.2 . km	146円.27銭	9,195,202 円	10,560,179 円	8,889,921 円	8,889,921 円	
			%	. km	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	
			%	. km	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
合計				245,063.8km	70,404,378 円	29,890,923 円	244,770.2 . km		32,323,117 円	244,630.6 . km		33,439,515 円	244,918.3 . km		31,920,168 円	38,484,210 円	31,681,969 円	31,681,969 円	

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック 外乗入部分、同一補 助ブロック都道府県 外乗入部分及び他路 線との競合部分以外 に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外 乗入部分及び同一補 助ブロック都道府県外 乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' = ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回 数/①計画運行 回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫 補助額を控除し た額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		22,792,048 円	22,792,048 円	8,257,988 円	8,257 千円	4,128.5 千円	27,924,031 円	23,795,531 円	4,248,000 円	17.9 %	18,547,531 円	82.1 %	円	%	円	%	
	2		5,174,645 円	5,174,645 円	1,478,470 円	1,478 千円	739.0 千円	10,560,179 円	9,821,179 円	757,000 円	7.7 %	9,064,179 円	92.3 %	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			27,966,693 円	27,966,693 円	9,736,458 円	9,735 千円	4,867 千円	38,484,210 円	33,616,710 円	5,005,000 円	%	28,611,710 円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

1. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
2. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
3. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貿第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
4. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
5. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱表6の名称を記載すること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 申請番号は、事業者ごと、系統ごと(一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
8. 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱表2 5。ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
9. 「計画運行回数」の欄は、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
10. 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
11. 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
12. 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
13. 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
14. 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
15. 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
16. 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
17. 「補助対象経費」の欄は、(ネ) (計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
18. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
19. 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
20. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
21. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日による運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)を、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和5年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	朝日自動車株式会社	(1) 境車庫～釈迦～古 河駅西口	4,128.0 千円	
	朝日自動車株式会社	(2) 五霞町役場～桜まつり 会場(まつり開催時)～ 幸手駅	738.5 千円	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			4,866.5 千円	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 朝日自動車株式会社

令和5年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間*)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,286,549 千円	営業外収益	47,665 千円	経常収益(イ)	3,334,214 千円
	営業費用	4,148,014 千円	営業外費用	10,242 千円	経常費用(ロ)	4,158,256 千円
	営業損益	△ 861,465 千円	営業外損益	37,423 千円	経常損益	△ 824,042 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	13,944.946 km				経常収支率	80.18 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,986,496 千円	営業外収益	24,445 千円	経常収益(イ')	4,010,941 千円
	営業費用	4,019,492 千円	営業外費用	1,501 千円	経常費用(ロ')	4,020,993 千円
	営業損益	△ 32,996 千円	営業外損益	22,944 千円	経常損益	△ 10,052 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	14,203.280 km				経常収支率	99.75 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,966,740 千円	営業外収益	24,724 千円	経常収益(イ'')	3,991,464 千円
	営業費用	3,930,582 千円	営業外費用	2 千円	経常費用(ロ'')	3,930,584 千円
	営業損益	36,158 千円	営業外損益	24,722 千円	経常損益	60,880 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	14,008.428 km				経常収支率	101.55 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{c}$
北関東	280円.58銭	283円.10銭	298円.19銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c})/3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額ヘ	キロ当たり経常収益イ÷ハ=ト
北関東	287円.29銭	316円.72銭	287円.29銭	239円.09銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 () ①=カ コ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×② =③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=テ		
				起点	主な経由地	終点				往 . Km (平均)	復 . Km (平均)									
北関東	1		境東線 ~ 高野駅西口	境東線 ~ 高野駅西口	吉河駅西口	365	日	5039	回	2.0	27.6	人	往 17.4Km (平均) 復 17.4Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	%	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	%	100.00%
						365	日	5120	回	1.6	22.4	人	往 6.7Km 復 6.7Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%
													%					%		
													%					%		
合計	系統																			

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=テ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=d	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=f				
北関東	1		100.00%	176,264.2km	50,638,942 円	21,374,658 円	176,229.2 . km	121円28銭	23,376,983 円	176,159.2 . km	132円.70銭	23,417,505 円	176,404.1 . km	132円.74銭	22,720,455 円	27,918,487 円	22,787,523 円	22,787,523 円
				58.208%	68,697.6km	19,736,133 円	133円.72銭	8,516,265 円	68,541.0 . km	124円25銭	8,946,134 円	68,471.4 . km	130円.65銭	10,022,010 円	68,514.2 . km	146円.27銭	9,186,243 円	10,549,890 円
			%	. km	円 銭	円 銭	. km	円 銭	円 銭	. km	円 銭	円 銭	. km	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
			%	. km	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	. km	円 銭	円 銭	. km	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
合計				244,961.8km	70,375,075 円	29,890,923 円	244,770.2 . km		32,323,117 円	244,630.6 . km		33,439,515 円	244,918.3 . km		31,906,698 円	38,468,377 円	31,668,782 円	31,668,782 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'='ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		22,787,523 円	22,787,523 円	8,256,348 円	8,256 千円	4,128.0 千円	27,918,487 円	23,790,487 円	4,248,000 円	17.9 %	19,542,487 円	82.1 %	円	%	円	%	
	2		5,169,603 円	5,169,603 円	1,477,029 円	1,477 千円	738.5 千円	10,549,890 円	9,811,390 円	757,000 円	7.7 %	9,054,390 円	92.3 %	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			27,957,126 円	27,957,126 円	9,733,377 円	9,733 千円	4,866 千円	38,468,377 円	33,601,877 円	5,005,000 円	%	28,596,877 円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

1. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
2. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
3. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貿第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
4. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
5. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱表6の名称を記載すること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 申請番号は、事業者ごと、系統ごと(一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
8. 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱表2-5。ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
9. 「計画運行回数」の欄は、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
10. 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
11. 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
12. 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
13. 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
14. 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
15. 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
16. 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
17. 「補助対象経費」の欄は、(ネ) (計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
18. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
19. 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
20. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
21. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)を、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和6年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	朝日自動車株式会社	(1) 境車庫～釈迦～古 河駅西口	4,138.5 千円	
	朝日自動車株式会社	(2) 五霞町役場～桜まつり 会場(まつり開催時)～ 幸手駅	739.5 千円	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			4,878.0 千円	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

令和6年度

事業者名 朝日自動車株式会社

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間*)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,286,549 千円	営業外収益	47,665 千円	経常収益(イ)	3,334,214 千円
	営業費用	4,148,014 千円	営業外費用	10,242 千円	経常費用(ロ)	4,158,256 千円
	営業損益	△ 861,465 千円	営業外損益	37,423 千円	経常損益	△ 824,042 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	13,944.946 km				経常収支率	80.18 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,986,496 千円	営業外収益	24,445 千円	経常収益(イ')	4,010,941 千円
	営業費用	4,019,492 千円	営業外費用	1,501 千円	経常費用(ロ')	4,020,993 千円
	営業損益	△ 32,996 千円	営業外損益	22,944 千円	経常損益	△ 10,052 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	14,203.280 km				経常収支率	99.75 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,966,740 千円	営業外収益	24,724 千円	経常収益(イ'')	3,991,464 千円
	営業費用	3,930,582 千円	営業外費用	2 千円	経常費用(ロ'')	3,930,584 千円
	営業損益	36,158 千円	営業外損益	24,722 千円	経常損益	60,880 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	14,008.428 km				経常収支率	101.55 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{c}$
北関東	280円.58銭	283円.10銭	298円.19銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c})/3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額ヘ	キロ当たり経常収益イ÷ハ=ト
北関東	287円.29銭	316円.72銭	287円.29銭	239円.09銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 () ①=カ コ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×② =③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ラ	
				起点	主な経由地	終点				チ	オ			オ÷チ=ク	リ		ヌ	ル			
北関東	1	境東線～新大塚～高野駅西口	境東線	新大塚	吉河駅西口	366	日	5052	回	2.0	27.6	人	往 17.4Km (平均) 復 17.4Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	100.00%	
						5052	(13.8)	2.0	27.6	人	往 17.4Km 復 17.4Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	100.00%			
	2	五霞町役場～幸手駅	五霞町役場	幸手駅	幸手駅	366	日	5130	回	1.6	22.4	人	往 6.7Km 復 6.7Km	往 . Km 復 . Km	%	往 2.8Km 復 2.8Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	58.208%
						5130	(14)	1.6	22.4	人	往 6.7Km 復 6.7Km	往 . Km 復 . Km	%	往 2.8Km 復 2.8Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	58.208%		
合計	系統																				
																					往 24.1Km 復 24.1Km

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ラ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=d	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=f				
北関東	1	100.00%	176,718.9km	50,769.572 円	128円.90銭	21,374.658 円	176,229.2 . km	121円.28銭	23,376.983 円	176,159.2 . km	132円.70銭	23,417.505 円	176,404.1 . km	132円.74銭	22,779,066 円	27,990,506 円	22,846,307 円	22,846,307 円
						21,374.658	176,229.2	121.28	23,376.983	176,159.2	132.70	23,417.505	176,404.1	132.74	22,779,066	27,990,506	22,846,307	22,846,307
	2	58.208%	68,833.0km	19,775.032 円	133円.72銭	8,516.265 円	68,541.0 . km	124円.25銭	8,946.134 円	68,471.4 . km	130円.65銭	10,022,010 円	68,514.2 . km	146円.27銭	9,204,348 円	10,570,684 円	8,898,764 円	8,898,764 円
						8,516.265	68,541.0	124.25	8,946.134	68,471.4	130.65	10,022,010	68,514.2	146.27	9,204,348	10,570,684	8,898,764	8,898,764
合計			245,551.9km	70,544.604 円		29,890.923 円	244,770.2 . km		32,323.117 円	244,630.6 . km		33,439,515 円	244,918.3 . km		31,983,414 円	38,561,190 円	31,745,071 円	31,745,071 円
						29,890.923	244,770.2		32,323.117	244,630.6		33,439,515	244,918.3		31,983,414	38,561,190	31,745,071	31,745,071

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック 外乗入部分、同一補 助ブロック都道府県 外乗入部分及び他路 線との競合部分以外 に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外 乗入部分及び同一補 助ブロック都道府県外 乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' = ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回 数/①計画運行 回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫 補助額を控除し た額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		22,846,307 円	22,846,307 円	8,277.647 円	8,277 千円	4,138.5 千円	27,990,506 円	23,852,006 円	4,248,000 円	17.8 %	19,604,006 円	82.2 %	円	%	円	%	
	2		5,179,792 円	5,179,792 円	1,479.940 円	1,479 千円	739.5 千円	10,570,684 円	9,831,184 円	757,000 円	7.7 %	9,074,184 円	92.3 %	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			28,026,099 円	28,026,099 円	9,757.587 円	9,756 千円	4,878 千円	38,561,190 円	33,683,190 円	5,005,000 円	%	28,678,190 円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

1. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
2. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
3. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貿第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
4. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
5. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱表6の名称を記載すること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 申請番号は、事業者ごと、系統ごと(一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
8. 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
9. 「計画運行回数」の欄は、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
10. 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
11. 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
12. 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
13. 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
14. 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
15. 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
16. 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
17. 「補助対象経費」の欄は、(ホ) (計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
18. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
19. 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
20. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
21. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日による運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
埼玉県	埼玉県利根広域行政圏	幸手市	幸手市内に位置する東武日光線幸手駅周辺には、総合病院等の医療機関、小学校等の公共施設、スーパーマーケット等商業施設が存在するなど、住民の生活を支える生活基盤が整備されている。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
茨城県 境町 古河市	朝日自動車株式会社	1	2,100

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 朝日自動車株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和3年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別		乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)	
北関東	1	境車庫～釈迦～古河駅西口	第1号	ノンステップバス	スロープ付き	標準	79	10.5	R2 12 1	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (円) (定率法)ヘ×0.4=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	21,220,000	1,025,590	0	22,245,590	22,245,589	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,898,236	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
2			0	0			0	0	0	0		12	0 円	0.0	0
計	21,220,000	1,025,590	0	22,245,590	22,245,589	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,898,236	6,000,000		6,000,000 千円	3,000	9,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利) レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ロ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) コ+ネ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1	円	%	14,765,589 円	66.3 %	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 4 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	境車庫～釈迦～古河駅西口	第1号	令和3

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度フ(2年目のみ 夕)の額=ラ	普通償却限度額 (円) (定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額 (円) オ	ノとオのうち少 ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格 (円) ラ-マ=フ
1	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	6,291,921	4,200,000	12	4,200,000 円	2,100.0	6,300,000
									円		
計	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	6,291,921	4,200,000	12	4,200 千円	2,100	6,300,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対 象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
4,200	2,100

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1	円	%	4191921 円	66.6 %	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 1.申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。また、2年目以降も当該車両について補助申請を行う場合は、初年度以降の申請の概要を転記又は添付の上申請すること。
- 2.「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
- 3.「車両の種類」の欄は、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両(標準仕様又はそれ以外の車両)、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
- 4.「乗車定員」の欄には、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。
- 5.「車両の長さ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切捨て)まで記載すること。
- 6.「実費購入予定費」の欄は、車両価格、附属品価格、改造費それぞれを確認できる資料を提出したうえで記載すること。なお、2年目以降の車両については、売買契約書等により確認することとする。
- 7.【車両購入金融費用】の「補助対象経費」の借入利率は、実借入利率で算出した額を計上すること。(補助上限:年2.5%)
- 8.【車両購入金融費用】は、売買契約書等によるほか、償還期間に係る償還表を提出すること。なお、初年度については見積書等の提出で足りることとする。
- 9.「計画額」の欄は、車両ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 10.リース車両についても当該記載要領を準用し、リース契約書・見積書による他、車両等価格及び金融費用相当額が確認できる資料を提出したうえで記載すること。
- 11.【普通償却限度額】の欄は、平成24年4月1日以降に取得された減価償却資産で、定率法により償却される事業者については、0.4(定率法)の償却率を適用すること。
- 12.普通償却限度額(ム欄)は、補助対象限度額(ナ欄)に保証率を乗じた償却額との比較により下回る場合、残存価格(ラ欄)に改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額(ム欄)とする。
なお、改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額とした場合、次年度において償却を行う必要がある場合は、普通償却限度額(ム欄)は計算式によらずに前年度と同額とする。
※ 平成24年4月1日以後に取得した車両:保証率0.10800 改定償却率:0.500

(2) 添付書類

- 1.補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の根拠となる証拠書類
- 2.標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、認定書の写し
- 3.低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
- 4.移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外車両の認定を受ける予定の車両にあつては、その旨を記載した自認書類(2年目以降の車両にあつては、認定書の写し)
- 5.補助対象事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込(車両数、平均車令)
- 6.過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

事業者名	朝日自動車株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸部	(責任者役職・氏名) 運輸部課長 田沼 健一 印	
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸部	(責任者役職・氏名) 運輸部係長 富川 浩光 印	

運行系統別実績及び平均乗車密度算定表(令和2年度)

実態調査日 申請番号1平成31年4月23日 申請番号2平成31年4月22日

申請 番号	運行 系統名	運 行 系 統				年 間 輸 送 実 績						経 常 収 益			経 常 費 用	平 均 乗 車 密 度 算 定			輸送量 (A)×(G)	市町村 による回 数券購 入等の 有無	備 考
		起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	1系統当り 経常費用 (円)	$\frac{\text{運賃改定前の平均貨率} \times \text{適用日数} + \text{運賃改定後の平均貨率} \times \text{適用日数}}{\text{総適用日数}}$	平均 貸率 (F) (円)	平均乗車 密度 (B) (C)×(F) (G)			
																	平均乗車密度 (B) / (C) × (F) (G)				
1	境車庫～釈迦 古河駅西口	境車庫	釈迦	古河駅西口	17.4	13.7	76,363	11.1	847,629.3	16,852,598	176,404.1	143,761	335,146	17,331,505	52,601,938	$\frac{(47.07 \times 366 \text{日})}{366 \text{日}}$	47.07	2.0	27.4	有・無	10月12日及び10月13日は台風19号により一部運休
2	五霞町役場～桜まつり会場 (まつり開催時)～幸手駅	五霞町役場	桜まつり会場 (まつり開催時)	幸手駅	6.7	13.9	43,743	3.1	135,603.3	7,195,578	68,514.2	0	130,432	7,326,010	20,430,249	$\frac{(62.17 \times 366 \text{日}) + (63.92 \times 0 \text{日})}{366 \text{日}}$	62.17	1.6	22.2	有・無	10月12日は台風19号により一部運休 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため幸手桜まつりが中止
合計					24.1		120,106		983,232.6	24,048,176	244,918.3	143,761	465,578	24,657,515	73,032,187						

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当り経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均貸率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均貸率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と計算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
1	茨城交通(株)	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	①(企画乗車券の販売促進) 道の駅かわづらぎと連携し、常陸大宮エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 関係施設等で乗り方教室を実施し、チラシ配布 ④(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑤バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、道の駅かわづらぎ(常陸大宮市)、茨城県企業局、水戸市教育委員会、那珂市教育委員会、常陸大宮市教育委員会、常陸大宮市、那珂市	1日当たり輸送量(R02 19.4人)を20.1人とし、年間輸送人員1,742人の増加を図る。 収支率を36.69%以上(R01 36.69%)とし、年間48万円の収入増を図る。	令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
2	茨城交通(株)	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、茨城県公共交通活性化会議事務局、水戸市、道の駅かつら(城里町)、城里町	1日当たり輸送量(R02 37.8人)を38.7人とし、年間輸送人員2,635人の増加を図る。 収支率を55.55%以上(R02 54.55%)とし、年間83万円の収入増を図る。	令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
3	茨城交通(株)	太田営業所～小中車庫～里川入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、常陸太田市	1日当たり輸送量(R02 10.5人)を11.5人とし、年間輸送人員1,825人の増加を図る。 収支率を19.14%以上(R02 18.14%)とし、年間43万円の収入増を図る。	令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
4	茨城交通(株)	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市、水戸市教育委員会	1日当たり輸送量(R02 43.4人)を44.8人とし、年間輸送人員1,937人の増加を図る。 収支率を51.06%以上(R01 50.06%)	令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
5	茨城交通(株)	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売強化) アクアワールド大洗と連携し、大洗エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線地区でのチラシ配布 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、茨城県公共交通活性化会議事務局、水戸市	1日当たり輸送量(R02 55.3人)を55.3人とし、年間輸送人員3,286人の増加を図る。 収支率を56.97%以上(R02 55.97%)とし、年間87万円の収入増を図る。	令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
6	茨城交通(株)	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 那珂湊おさかな市場と連携し、那珂湊エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、茨城県公共交通活性化会議事務局、水戸市	1日当たり輸送量(R02 51.4人)を52.9人とし、年間輸送人員3,477人の増加を図る。 収支率を53.74%以上(R02 52.74%)とし、年間83万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
7	茨城交通(株)	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 友部地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設と連携し、らくがきバス等実施し路線バスの利用促進を図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市、笠間市	1日当たり輸送量(R02 18.8人)を19.3人とし、年間輸送人員1,287人の増加を図る。 収支率を46.99%以上(R02 45.99%)とし、年間27万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
8	茨城交通(株)	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市、水戸市教育委員会	1日当たり輸送量(R02 21.6人)を21.6人以上とし、年間輸送人員731人の増加を図る。 収支率を33.12%以上(R02 32.12%)とし、年間18万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
9	茨城交通(株)	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 極楽湯と連携し、水戸市大塚エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ③バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市	1日当たり輸送量(R02 56.1人)を57.5人以上とし、年間輸送人員2,261人の増加を図る。 収支率を67.42%以上(R02 66.42%)とし、年間49万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
10	茨城交通(株)	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、茨城県公共交通活性化会議事務局、水戸市、城里町、道の駅かつら(城里町)城里町	1日当たり輸送量(R02 36.0人)を36.7人とし、年間輸送人員1,424人の増加を図る。 収支率を71.57%以上(R02 70.57%)とし、年間49万円の増加を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
11	茨城交通(株)	水戸駅～国田局前～下江戸	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校(国田義務教育学校、那珂第三中学校)へのバス利用促進チラシの配布 運転免許証自主返納者へチラシ時刻表等配布 ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市教育委員会、那珂市教育委員会等	1日当たり輸送量(R02 14.2人)を14.7人とし、年間輸送人員639人の増加を図る。 収支率を48.03%以上(R02 47.03%)とし、年間16万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
12	茨城交通(株)	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	(バスマップの継続配布実施) ①沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ③バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、ひたちなか市	1日当たり輸送量(R02 30.0人)を30.0人とし、年間輸送人員1,432人の増加を図る。 収支率を65.60%以上(R02 64.60%)とし、年間29万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
13	茨城交通(株)	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	①(バスマップポスティングの継続実施) ひたちなか地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 茨城県体育協会と連携し、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る。 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ③バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、茨城県体育協会、笠松運動公園管理事務所	1日当たり輸送量(R02 30.0)を30.0人とし、年間輸送人員382人の増加を図る。 収支率を89.11%以上(R01 88.11%)とし、年間12万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
14	茨城交通(株)	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市	1日当たり輸送量(R02 28.8人)を29.4人とし、年間輸送人員1,125人の増加を図る。 収支率を62.67%以上(R02 61.67%)とし、年間24万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
15	茨城交通(株)	鯉淵営業所～若林～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、水戸市	1日当たり輸送量(R02 15.1人)を15.1人とし、年間輸送人員520人の増加を図る。 収支率を64.62%以上(R01 63.62%)とし、年間12万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容, 実施主体, 効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
16	茨城交通(株)	水戸駅～飯富～石塚車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株)、茨城県公共交通活性化会議事務局水戸市、城里町、道の駅かつら	1日当たり輸送量(R02 35.5人)を36.3人とし、年間輸送人員1,251人の増加を図る。 収支率を71.77%以上(R02 70.77%)とし、年間36万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、令和3事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
17	茨城交通(株)	馬場八幡前～大橋～大甕駅西口	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。 (令和3年度) ⑤バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株) 日立市 常陸太田市	1日当たり輸送量を41.0人(R2 39.5人)とし、年間輸送人員1,908人の増加を図る。 収支率を43.65%(R2 42.65%)以上とし、年間58万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、平成33事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
18	茨城交通(株)	馬場八幡前～はたそめ入口～真弓ヶ丘～大甕駅西口	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。 (令和3年度) ⑤バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株) 日立市 常陸太田市	1日当たり輸送量を53.5人(R2 52.0人)とし、年間輸送人員2,666人の増加を図る。 収支率を44.38%(R2 43.38%)以上とし、年間73万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、平成33事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
19	茨城交通(株)	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。 (令和3年度) ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株) 日立市	1日当たり輸送量を20.8人(R2 20.2人)とし、年間輸送人員795人の増加を図る。 収支率を68.75%(R2 67.75%)以上とし、年間17万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、平成33事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。
20	茨城交通(株)	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	①日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ②運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用。 (令和3年度) ④バスロケーションシステム周知活動	茨城交通(株) 日立市	1日当たり輸送量を19.1人(R2 19.1人)とし、年間輸送人員865人の増加を図る。 収支率を57.81%(R2 56.81%)以上とし、年間20万円の収入増を図る。	・令和3年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村と連携の上実施。	令和3年10月以降	取組実施により、平成33事業年度の実績収支率を前年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
1	関東鉄道㈱	水戸駅～石岡駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②(利用促進策の実施) 水戸駅・石岡駅で利用促進チラシの配布を実施。	関東鉄道㈱ 水戸市 茨城町 小美玉市 石岡市	年間輸送人員8700人 増及び年間225千円 の収入増を目標とす る。	②令和4年5月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	②令和3年6月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改 善させる。
2	関東鉄道㈱	筑波山口～土浦駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を継 続実施。 ③(利用促進策の実施) 宝篋山ハイキングモデルコースをPRし、観光需要の 取り込みを図る。 ④(利用促進策の実施) 土浦駅で利用促進チラシの配布を実施。	関東鉄道㈱ つくば市 土浦市	年間輸送人員1060人 増及び年間286千円 の収入増を目標とす る。	③令和3年9月 関東鉄道㈱において実施内容につ いて検討 ④令和4年6月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和3年10月 ④令和4年7月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改 善させる。
3	関東鉄道㈱	水海道駅～土浦駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を継 続実施。 ③(利用促進策の実施) 土浦駅で利用促進チラシの配布を実施。	関東鉄道㈱ 常総市 つくばみらい市 つくば市 土浦市	年間輸送人員901人 増及び年間160千円 の収入増を目標とす る。	③令和4年6月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和4年7月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改 善させる。
4	関東鉄道㈱	みどりの駅～土浦駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を継 続実施。 ③(利用敷く新作の実施) 土浦駅で利用促進チラシの配布を実施	関東鉄道㈱ つくば市 土浦市	年間輸送人員338人 増及び年間102千円 の収入増を目標とす る。	③令和4年6月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和4年7月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改 善させる。
5	関東鉄道㈱	岩井バスターミナル ～守谷駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続を発売。 ②(利用促進策の実施) 守谷市と連携し、守谷エリア230円均一運賃の継続 実施。 ③(企画乗車券の発売) 県立自然博物館の入館料が割引となる企画乗車券 の販売促進	関東鉄道㈱ 坂東市 常総市 つくばみらい市 守谷市	年間輸人員536人増 及び年間167千円の 収入増を目標とする。	③令和4年4月 関東鉄道㈱及び関係市・施設において 実施内容を検討	③令和3年5月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改 善させる。
6	関東鉄道㈱	牛久駅～桜ヶ丘団地	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、ICカード利用割引運賃の実施。 ③(利用促進策の実施) 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティング を実施	関東鉄道㈱ 牛久市 つくば市	年間輸送人員335人 及び年間65千円の収 入増を目標とする。	③令和3年10月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和3年11月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改 善させる。
7	関東鉄道㈱	牛久駅～緑が丘団地	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を発売。 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を継 続実施。 ③(利用促進策の実施) つくば市と連携し、ICカード利用割引運賃の実施 ④(利用促進策の実施) 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティング を実施	関東鉄道㈱ 牛久市 つくば市	年間輸送人員328人 の及び年間74千円の 収入増を目標とする。	③令和3年10月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和3年11月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改 善させる。
8	関東鉄道㈱	藤代駅～自由ヶ丘団 地	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②(利用促進策の実施) 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティング を実施	関東鉄道㈱ 取手市 つくばみらい市 つくば市	年間輸送人員203人 増及び年間51千円の 収入増を目標とする。	③令和3年11月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和3年12月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改 善させる。

9	関東鉄道㈱	牛久駅～みどりの駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を継続実施。 ③(利用促進策の実施) 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティングを実施	関東鉄道㈱ 牛久市 つくば市	年間輸送人員1086人 増及び年間280千円 の収入増を目標とする。	③令和3年10月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和3年11月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
10	関東鉄道㈱	取手駅～谷田部車庫	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②(利用促進策の実施) つくば市と連携し、コミュニティバスとの乗継割引を継続実施。 ③(利用促進策の実施) 取手駅にて利用促進チラシの配布を実施	関東鉄道㈱ 取手市 つくばみらい市 つくば市	年間輸送人員817人 増及び年間224千円 の収入増を目標とする。	③令和4年8月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和4年9月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
11	関東鉄道㈱	荒川沖駅～県立医療大学	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②(利用促進策の実施) 荒川沖駅にて利用促進チラシの配布	関東鉄道㈱ 土浦市 阿見町	年間輸送人員365人 の増及び年間96千円 の収入増を目標とする。。	③令和4年6月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和4年7月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
12	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅～江戸崎	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を継続発売。 ②(利用促進策の実施) 龍ヶ崎市と連携し、龍ヶ崎市内における昼間割引(運賃上限210円)を継続実施。 ③(企画乗車券の販売) 沿線施設とタイアップした企画乗車券の販売 ④(貨客混載の実施) 稲敷市の庁舎間書類輸送を受託 ⑤(利用促進策) 輸送需要に合わせた運行経路の変更	関東鉄道㈱ 龍ヶ崎市 稲敷市	年間輸送人員104人 の増及び年間426千円 の収入増目標とする。	③令和3年12月～令和4年3月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討 ④令和3年7月～令和3年9月 関東鉄道㈱及び稲敷市において実施 内容を検討 ⑤令和3年5月～令和3年9月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和4年4月 ④令和3年10月 ⑤令和3年10月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
13	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅～取手駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を発売。 ②(利用促進策の実施) 龍ヶ崎市と連携し、龍ヶ崎市内における昼間割引(運賃上限210円)を継続実施。 ③(利用促進策の実施) 沿線住宅地において利用促進チラシのポスティングを実施	関東鉄道㈱ 龍ヶ崎市 取手市	年間輸送人員790人 の増及び年間141千円 の収入増を目標とする。	③令和4年8月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	③令和4年9月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
14	関東鉄道㈱	鹿島神宮駅～銚子駅	①(企画乗車券の販売) 土日祝日限定の一日乗車券を発売。 ②(利用促進策の実施) 沿線小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催	関東鉄道㈱ 鹿嶋市 神栖市	年間輸送人員646人 の増及び年間272千円 の収入増を目標とする。	②令和3年12月～令和4年1月	②令和4年2月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。
15	関東鉄道㈱	つくばセンター～水戸駅	①(利用促進策の実施) ICカード利用割引運賃の継続実施 ②(利用促進策の実施) ホームページへの掲載や沿線施設へ利用促進チラシの設置等、路線周知のためのPR活動を実施 ③(利用促進策の実施) 当該路線の利用特典(沿線施設での割引等)の協力店舗拡大 ④(貨客混載の実施) 水戸京成百貨店の荷物輸送契約を継続実施	関東鉄道㈱ 水戸市 岡岡市 つくば市	年間輸送人員398人 増及び年間運送収入 283千円増を目標とする。	②③令和3年9月 関東鉄道㈱及び関係市において実施 内容を検討	②③令和3年10月	事業年度の経常収支率を前年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容, 実施主体, 効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
1	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～古河第一高校前 ～友愛記念病院	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車(株)、 茨城県教育委員会	令和3年度と比較して 収支率1%以上改善 を図る。(参考値:R02 収入の1%は4.2万 円)	①令和3年2月に運賃の設定届を行う ②令和3年9月、令和4年3月にお知らせ等掲示 ③令和3年10月以降に配布の予定	①令和4年3月末～4月始 ②令和3年10月、令和4年4月 ③令和3年10月～	取組実施により、令和4年事業年度の実績 収支率を計画年度よりも1%改善させる。
2	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ケ谷 ～八千代町役場	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新生通学利用促進キャンペーン」の参加 八千代高校等へ路線延伸 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車(株)、 茨城県教育委員会	令和3年度と比較して 収支率1%以上改善 を図る。(参考値:R02 収入の1%は25.6万 円)	①令和3年2月に運賃の設定届を行う 令和3年6月に認可申請を行う ②令和3年9月、令和4年3月にお知らせ等掲示 ③令和3年10月以降に配布の予定	①令和4年3月末～4月始 令和3年10月 ②令和3年10月、令和4年4月 ③令和3年10月～	取組実施により、令和4年事業年度の実績 収支率を計画年度よりも1%改善させる。
3	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～牛ケ谷 ～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車(株)、 茨城県教育委員会	令和3年度と比較して 収支率1%以上改善 を図る。(参考値:R02 収入の1%は10.2万 円)	①令和3年2月に運賃の設定届を行う ②令和3年9月、令和4年3月にお知らせ等掲示 ③令和3年10月以降に配布の予定	①令和4年3月末～4月始 ②令和3年10月、令和4年4月 ③令和3年10月～	取組実施により、令和4年事業年度の実績 収支率を計画年度よりも1%改善させる。
4	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～丘里工業団地 ～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車(株)、 茨城県教育委員会	令和3年度と比較して 収支率1%以上改善 を図る。(参考値:R02 収入の1%は22.2万 円)	①令和3年2月に運賃の設定届を行う ②令和3年9月、令和4年3月にお知らせ等掲示 ③令和3年10月以降に配布の予定	①令和4年3月末～4月始 ②令和3年10月、令和4年4月 ③令和3年10月～	取組実施により、令和4年事業年度の実績 収支率を計画年度よりも1%改善させる。
5	茨城急行自動車(株)	野田市駅～下町～岩井車庫	①(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ②(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布 ③(校外学習) バスを利用した校外学習	茨城急行自動車(株)、 野田市・坂東市	令和3年度と比較して 収支率1%以上改善 を図る。(参考値:R02 収入の1%は33.6万 円)	①令和3年9月、令和4年3月にお知らせ等掲示 ②令和3年10月以降に配布の予定 ③令和3年10月以降に予定	①令和3年10月、令和4年4月 ②令和3年10月～ ③令和3年10月～	取組実施により、令和4年事業年度の実績 収支率を計画年度よりも1%改善させる。

生産性向上の取組に係る取組内容, 実施主体, 効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
1	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河 駅西口	①共通学生フリーバスの拡販 ②茨城西南医療センターへの路線延伸を検討 ③高齢者定期券の検討 ④新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策	①朝日自動車(株) ②朝日自動車(株)・ 境町・古河市 ③朝日自動車(株)・ 境町・古河市 ④朝日自動車(株)	1日当りの輸送量を2 15人(R2年度209 人)、年間輸送人員を 2,300人増加とし、 年間52万6千円の収 入増加を図る。	①令和3年9月～10月、令和4年3月～4 月 ・販売時期に合わせ沿線の学校及び自 社ホームページとバス車内で周知する。 ②令和3年10月～令和4年9月 ・茨城西南医療センターへの路線延伸を 関係自治体と協議し検討する。 ③令和3年10月～令和4年9月 ・高齢者定期券について関係自治体と協 議し検討する。 ④令和3年10月～令和4年9月 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対 策を実施する。	①令和3年9月～10月、令和4年3月 ～4月 ②令和3年10月～令和4年9月 ③令和3年10月～令和4年9月 ④令和3年10月～令和4年9月	取組実施により収支率を33.9%とし(R2年 度32.9%)、前年度よりも1%改善させる。
2	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつ り会場(まつり開催 時)～幸手駅	①沿線観光地への利用促進 ②桜まつり開催時の渋滞緩和 ③バス乗り方教室の実施 ④利用実態に合わせたダイヤ改正 ⑤新ルートの検討 ⑥高齢者定期券の検討 ⑦新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策	①朝日自動車(株)・ 五霞町・幸手市 ②朝日自動車(株)・ 五霞町・幸手市 ③朝日自動車(株)・ 五霞町 ④朝日自動車(株) ⑤朝日自動車(株)・ 五霞町・幸手市 ⑥朝日自動車(株)・ 五霞町・幸手市 ⑦朝日自動車(株)	1日当りの輸送量を1 23人(R2年度119 人)、年間輸送人員を 1,200人増加とし、 年間20万4千円の収 入増加を図る。	①令和3年10月～令和4年9月 ・関係自治体と連携し、権現堂へバス利 用についてPR活動を実施する。 ②令和3年10月～令和4年3月 ・桜まつり開催時の駐車場確保について 関係自治体と協力し検討する。 ③令和3年10月～11月、令和4年8月～9 月 ・五霞町のイベントで開催するバスの乗 り方教室について実施に向け準備を進 める。 ④令和3年10月～令和4年9月 ・利用実態に合わせた運行ダイヤを作成 する。 ⑤令和3年10月～令和4年9月 ・新たな生活道路開通に伴う新ルート を検討する。 ⑥令和3年10月～令和4年9月 ・高齢者定期券について関係自治体と協 議し検討する。 ⑦令和3年10月～令和4年9月 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対 策を実施する。	①令和3年10月～令和4年9月 ②令和4年3月 ③令和3年11月、令和4年9月 ④令和3年10月～令和4年9月 ⑤令和3年10月～令和4年9月 ⑥令和3年10月～令和4年9月 ⑦令和3年10月～令和4年9月	取組実施により収支率を36.9%とし(R2年 度35.9%)、前年度よりも1%改善させる。